

曼殊院宮墓地内陵墓の写真測量報告

平 匠 匠 的 的 的

はじめに

陵墓調査室では、陵墓の管理・調査に必要な資料収集の一環として、堂塔式陵墓の写真測量図の作成を、平成8年度（1996年度）より継続的におこなっている。月輪陵墓監区神楽岡部が管轄する曼殊院宮墓地内の陵墓石塔については、平成28年度（2016年度）に4基分を「良應親王墓ほか石塔写真測量事業」（以下、平成28年度事業）として、株式会社エムズ（大阪府大阪市）に委託して実施。また、令和6年度（2024年度）には、残る石塔を対象とする「覺怨親王墓ほか石塔写真測量事業」（以下、令和6年度事業）を、サンディスト株式会社（奈良県大和高田市）に委託して実施した。本稿では、両事業の成果等に基づき、当墓地内の陵墓石塔をはじめとする石造物にかんする知見を報告する。

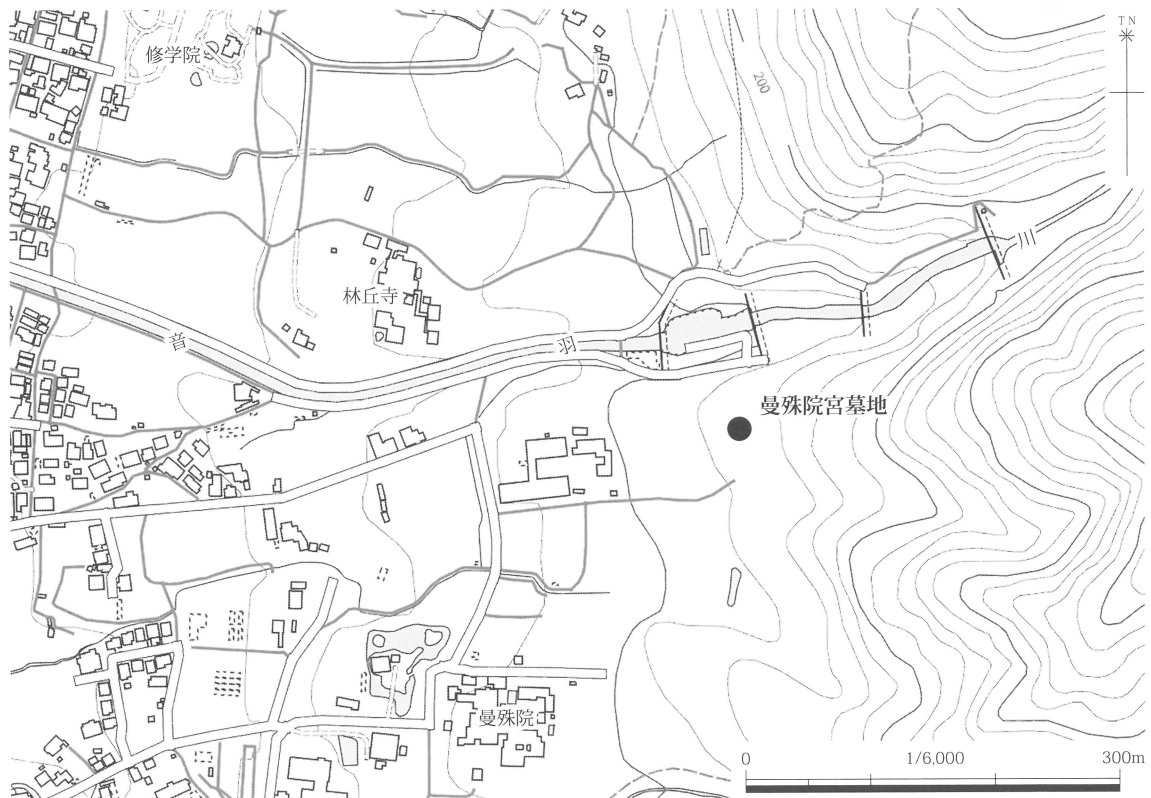
なお、平成30年（2018）9月に、台風21号の影響とみられる倒木が当墓地内で発生し、一部の石塔において、部材転落等の被害が生じた。これに伴い、翌31年（令和元年）2月に被害状況確認調査、同年5月に石塔修繕工事が実施された。当該調査・工事の過程で得られた知見についても、本報告に反映する。

1. 曼殊院宮墓地内の石造物

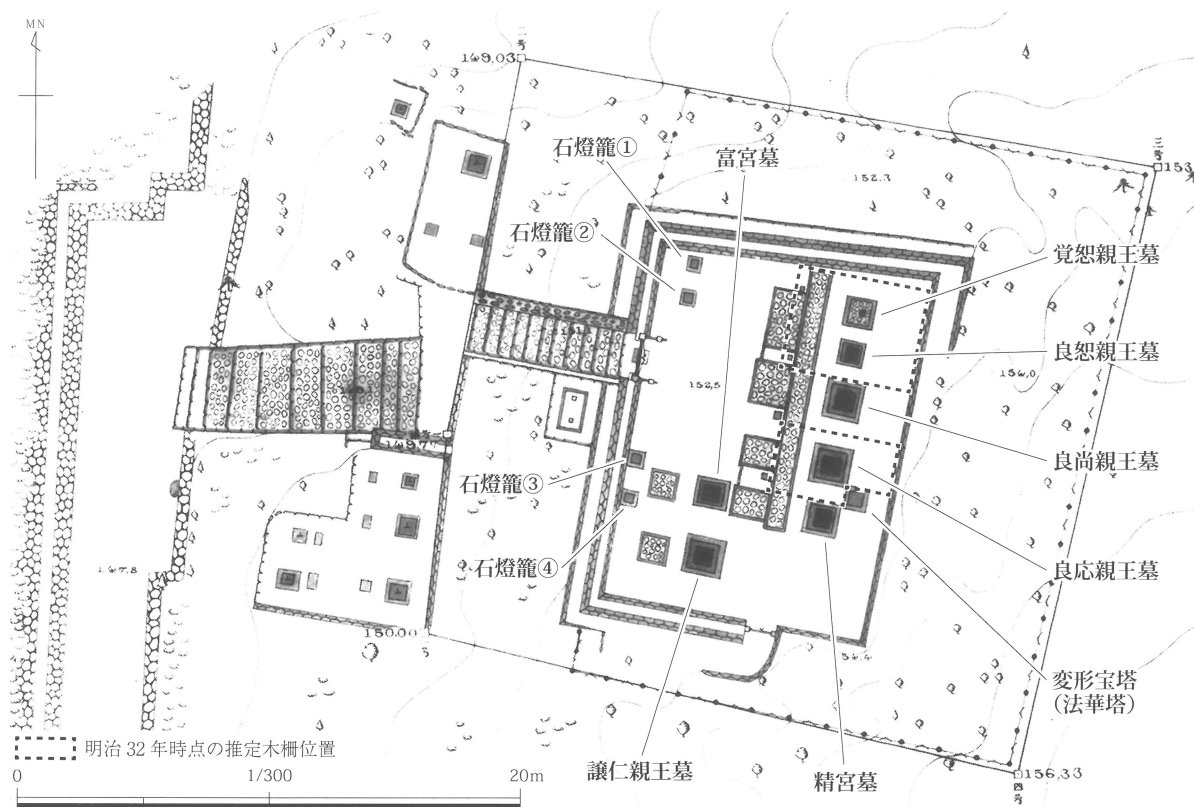
（1）曼殊院宮墓地の現況

曼殊院宮墓地は、比叡山の西麓、京都府京都市左京区一乗寺坂端に所在する。曼殊院境内北東の林地内に位置し、北には音羽川が西行する（第1図）。

墓地区画は東西両辺を長辺とする長方形状で、斜面地に造成されている（第2図）。東辺の大半と南辺の



第1図 曼殊院宮墓地 位置図 (1/6,000)



第2図 曼殊院宮墓地 配置図(1/300)

一部を石積擁壁、その他の辺を石積塀とし、擁壁・塀の天端に生垣を設ける。西辺のやや北寄りに正面の開口部、南辺に通用口がある。正面開口部より石段が伸び、石段の南北には曼殊院関係者の墓域がある。

墓地区画内の7墓は、いずれも西面して、東西の2列に並ぶ。東の列は、北から覚恕親王墓・良恕親王墓・良尚親王墓・良応親王墓・精宮墓の順に並ぶ。西の列は、北から富宮墓・讓仁親王墓の2墓が並ぶ。各墓の前方には、延石区画内に河原石等を敷き詰めた、礼拝用とおぼしき石敷が敷設される。東列の前には、一続きの長い石敷が敷かれ、その前に各墓ごとの石敷が併設される。ただし覚恕親王墓と良恕親王墓は石敷を共有する。西列の石敷は墓ごとに設けられる。

なお、陵墓石塔のほか、良応親王墓と精宮墓の間の、東列より奥まった位置に、「濃華塔」銘を有する変形宝塔が立つ。また、覚恕親王墓の正面に、墓より離れて石燈籠が2基、富宮墓の正面に石燈籠が2基立つ。

(2) 覚恕親王墓 方柱碑

令和6年度事業において、平面・西正面・南側面の、計3面の実測図を作成した(第3図2~4)。被葬者である覚恕親王⁽¹⁾は、後奈良天皇の皇子。天正2年(1574)正月3日に薨去し、金蓮院と追号される⁽²⁾。

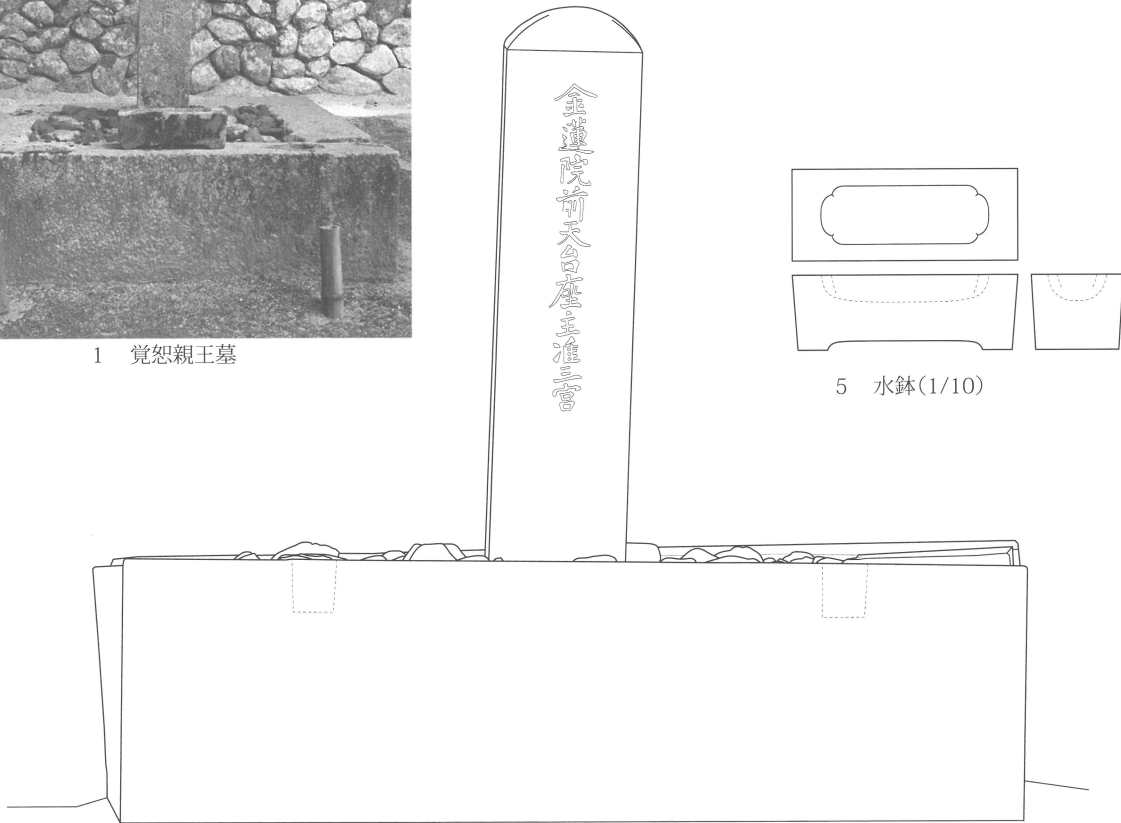
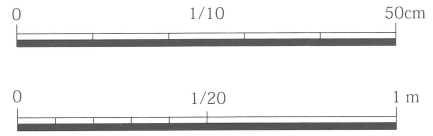
全体構成 基壇を伴う非塔形の近世墓標であり、本稿では碑身の平面形状に基づき、方柱碑と便宜的に呼称する。基壇・碑身ともに花崗岩で、基壇内には河原石を敷き詰める。現高は約108cm。墓の北西に近代の墓名石標があり、「(後奈良院天皇/皇子)覚恕法親王御墓」の銘を有する。現状で石製水鉢1点が付属するほか、墓の北側の脇に石製花立の断片が安置してある。

基壇 大きな石材4点を、小口が南北側面を向くように組み合わせ、碑身を取り囲む。部材の基部は埋没し、地表から上端までの高さは35cm前後である。各部材の合端を合わせると平面正方形となり、幅120.0cmを測る。各部材の厚みは20cm前後である。正面の部材の上端には口径5.7cm、深さ7.0cmの花立用とみられる穴を1対穿つ。基壇部材と碑身の間には、おそらく土砂が充填されており、その上に河原石を敷き詰める。基壇部材の内側は仕上げが粗く、特に正面の部材は矢穴痕を明瞭にとどめる。

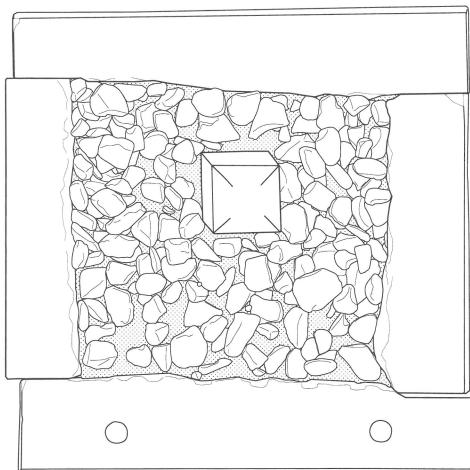
碑身 1石からなる。平面正方形の角柱で、頂部は四隅に稜線を伴うドーム状を呈する。基部は基壇の充



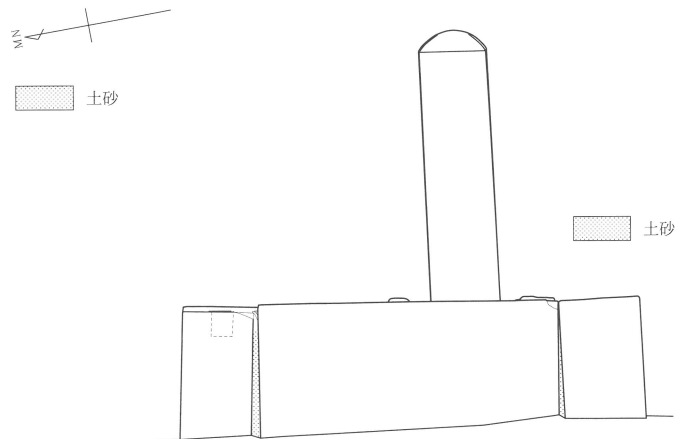
1 覚怒親王墓



2 方柱碑 西正面(1/10)



3 方柱碑 平面(1/20)



4 方柱碑 南側面(1/20)

第3図 覚怒親王墓 方柱碑・水鉢 現況写真・実測図 (1/10、1/20)

填物に埋没する。幅18cm、高さ約74cmを測る。正面に「金蓮院前天台座主准三宮」の銘を陰刻する。

水鉢 第3図5。現状、基壇上に設置されている。石種は砂岩。平面は長方形、立面は逆台形を呈する。上端幅30.0cm、同奥行12.5cm、高さ10.0cmを測る。底面を弧状に粗く削り取り、延造りの脚を造り出す。上端には隅入長方形の窪みを彫り、水受とする。

備考 一般的に角柱状の墓標は覚恕親王より後の時代に普及するので、方柱碑はおそらく後世のもの。詳しくは後述するが、近代初頭の曼殊院にも、再建説が伝わっている。また、現状の基壇が方柱碑の成立当初まで遡るものかどうか不明である。

(3) 良恕親王墓 無縫塔

令和6年度事業において、平面・西正面・南側面の、計3面の実測図を作成した(第4図4~6)。被葬者である良恕親王は、誠仁親王(陽光太上天皇)の王子。覚恕親王薨去後、門主不在であった曼殊院を継いだ。寛永20年(1643)7月15日に薨去し、龍華院と追号される。

全体構成 形式は無縫塔であり、2重の基壇を有する。石種は花崗岩。現高は約173cm。墓の南西に近代の墓名石標があり、「(陽光院太政天皇/皇子)良恕法親王御墓」の銘を有する。また、現状で石製水鉢1点と石製花立1対が付属する。

基壇 上下2段からなる。下段は見え掛かりを整形した複数の石材を並べて造られる。小口は南北両側面と背面を向く。各部材は現状で塔中央部に向かって傾斜しているが、不陸を調整した場合、平面正方形となり、幅90.0cmを測る。部材下部は埋没しており、地表から上端までの高さは15cm前後である。

上段は見え掛かりを整形した複数の石材を下段上に並べて造られる。部材の組み方は下段と同様である。各部材の合端を合わせると平面正方形となり、幅75.5cmを測る。正面の部材の上端中央に、平面隅丸長方形で幅24.0cm、奥行13.0cm、深さ5.0cmの水受を設ける。また、水受の左右に、口径6.0cm、深さ4.0cmの花立用とみられる穴を穿つ。

基礎 1石からなり、基壇上段上に直に置かれる。平面正方形で、幅51.0cm、高さ13.0cmを測る。基壇の中心より後方にずれて設置され、基壇上段の水受・花立穴のスペースを確保する。

竿 1石からなる。平面六角形で、平面の対角線長は41.2cm、高さは29.7cm。

請花座(中台) 1石からなる。平面円形で、最大幅60.0cm、高さ23.5cm。曲面には8弁の覆輪付きの単弁が並び、各弁間に間弁を配する。上端には塔身の受座を薄く造り出す。なお、平成30年の倒木により、当墓の塔身が転落した。その際に請花座の塔身接続部を実見したところ、全体に粗く仕上げられ、かつ中央に半球状のホゾ穴が穿たれていることを確認できた。

塔身 1石からなる。下端径24.5cm、高さ77.8cm。最大径は下端から約52cmの位置にあり、10.8cmを測る。頂部はやや尖るが、突出はしない。正面に上部が隅入の額を彫り、「龍華院二品親王 尊霊」の銘を陰刻する。また、背面には「寛永二十(癸未)年七月十六日」との陰刻がある。なお、塔身下端の仕上げは粗く、かつ中央に半球状の出ホゾが造り出されていることを、平成30年の倒木被害時に実見した。

花立 第4図2。2点あり、現状で基壇上に設置されている。いずれも尊形瓶を思わせる形状であるが、胴部は節と呼ぶほどのまで圧縮され、基部・口頸部の広がりも僅かである。北側のものは高さ33.0cm、口縁部径13.4cm、花立穴の深さ12.6cmを測る。他方、南側のものは、高さ30.3cm、口縁部径13.2cm、花立穴の深さは11.2cmである。高さに顕著な相違があるので、本来は一具ではなかったと考えられる。

水鉢 第4図3。現状、墓正面の地上に設置されている。石種は砂岩。覚恕親王墓付属水鉢とほぼ同一形状で、上端幅27.0cm、同奥行12.2cm、高さ10.1cmを測る。

備考 花立・水鉢以外は、すべて一具であるとみられる。

(4) 良尚親王墓 変形宝塔

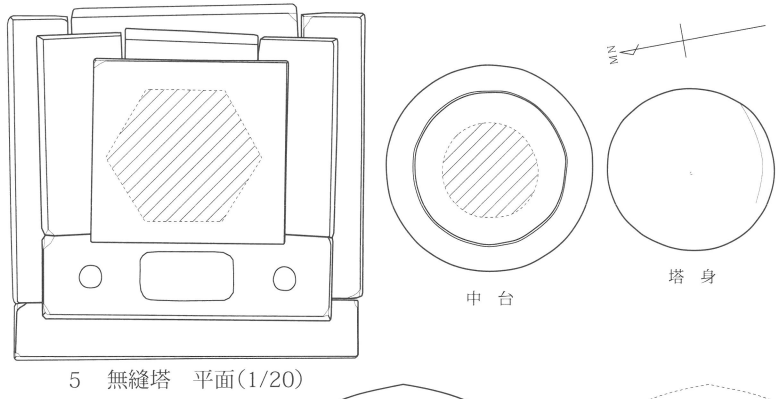
令和6年度事業において、平面・西正面・南側面の、計3面の実測図を作成した(第5図2、第6図)。被葬者である良尚親王は八条宮智仁親王の王子。良恕親王の跡を継いで曼殊院門主となる。元禄6年(1693)7月5日に薨去し、天松院と追号される。葬送は同月10日におこなわれた。

全体構成 洋樽状の塔身に笠と宝珠を載せた破格の形式であるが、ひとまず宝塔の一種とみておく。2重の基壇を伴う。石種は花崗岩。現高は約255cm。正面南寄りに近代の墓名石標があり、「良尚法親王御墓」の銘を有する。現状で石製水鉢1点と石製花立2点が付属する。

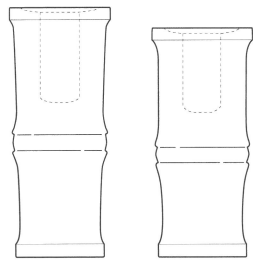
基壇 上下2段からなる。下段は壇上積基壇。平面正方形で葛石幅152.0cm。地覆石の下部は埋没しており、



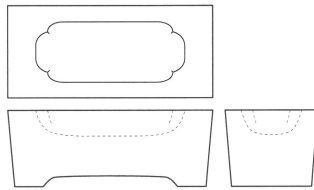
1 良恕親王墓



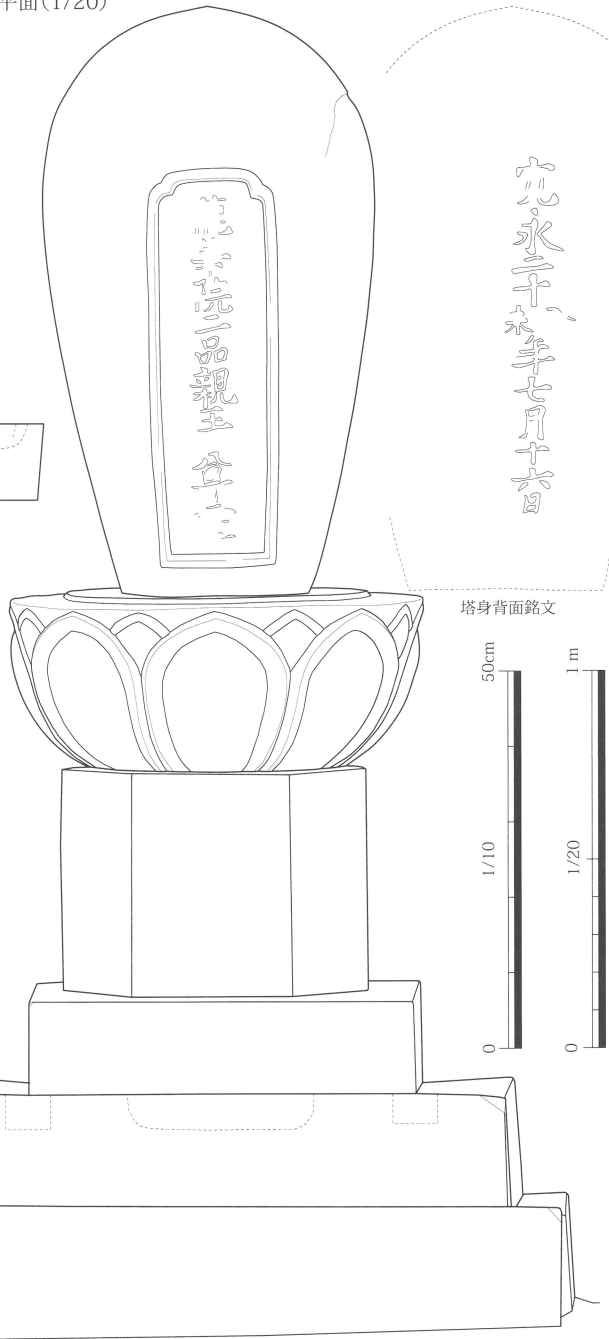
5 無縫塔 平面(1/20)



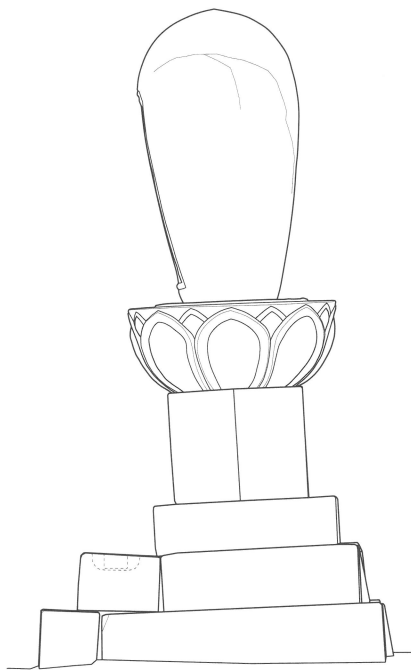
2 花立1対(1/10)



3 水鉢(1/10)



6 無縫塔 西正面(1/10)



4 無縫塔 南側面(1/20)

第4図 良恕親王墓 無縫塔・花立・水鉢 現況写真・実測図 (1/10、1/20)

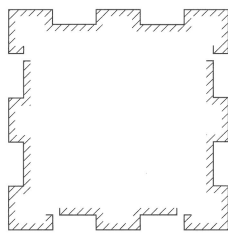
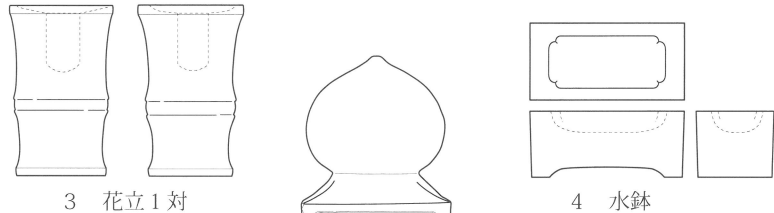
地表から葛石上端までの高さは58cm前後である。地覆石・葛石の部材の小口は側面・背面を向き、正面からは見えない。束石・羽目石は4石を組み合わせて表現される（第5図2の石組模式図参照）。すべての羽目石に如意頭文を浅浮彫で表す。如意頭文の内側は平底。葛石の上辺を面取りする。

上段は、下段の中心よりやや後ろ寄りに、見え掛かりを整形した2石を前後に並べて造られる。平面正方形で、幅120.0cm、高さ18.0cmを測る。上辺を面取りする。

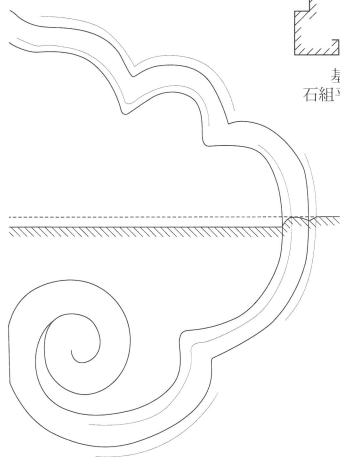
反花座 1石からなる。平面正方形で幅84.0cm、高さ26.5cmを測る。上部に反花と塔身の受座を彫刻する。反花は四隅に単弁、各辺中央に複弁を置き、各主弁間に間弁を配する。



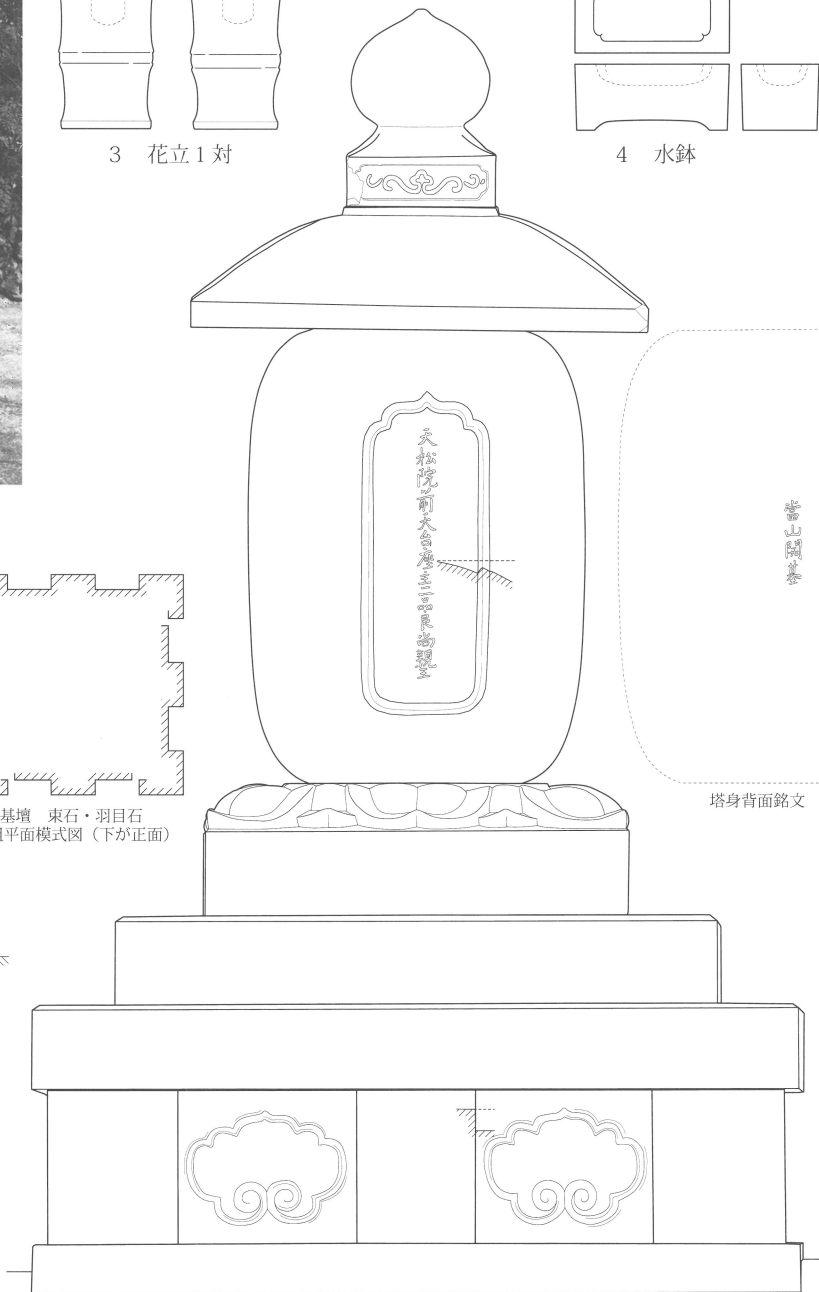
1 良尚親王墓



基壇 束石・羽目石
石組平面模式図（下が正面）



基壇格狭間 正面南側
如意頭文断面 (1/4)



2 変形宝塔 西正面



第5図 良尚親王墓 変形宝塔・花立・水鉢 現況写真・実測図 (1/15)

塔身 1石からなる。平面円形の洋樽風の形状を呈し、下端径42.0cm、上端径42.3cm、最大径67.1cm、高さ90.2cmを測る。正面に上部を火灯曲線とする額を彫り、「天松院前天台座主二品良尚親王」と陰刻する。また、背面には「當山開基」と陰刻する。

笠 1石からなる。平面正方形で幅91.1cm、高さ24.3cmを測る。軒下面是平坦。軒は鉛直に切る。勾配面は起り屋根根状で、四隅に稜が入る。上部には宝珠の受座を造り出す。なお、平成30年の倒木により、当墓の笠と宝珠が転落した。その際、笠下端の塔身接続部が粗く仕上げられていることと、同部にホゾ等が存在しないことを確認した（笠上端の宝珠接続部は実見していない）。

宝珠 露盤風の部分と宝珠部分とを1石から造り出す。全高は39.1cm。露盤部は平面正方形で幅29.8cm、高さ15.9cm。各面に隅入の輪郭を巻き、内部に陰刻で唐草文を表す。上部を山形とし、宝珠部に接続する。宝珠部は下端径17.1cm、最大径27.5cm、高さ23.2cmを測る。なお、笠に接続する部材下端は仕上げが粗く、かつホゾ等が存在しないことを、平成30年の倒木被害時に確認した。

花立 第5図3。2点あり、現状、基壇下段上に設置されている。石種は花崗岩。形状は良恕親王墓付属花立に類似するが、高さに対して幅が大きく、安定感がある。北側のものは、高さ33.7cm、口縁部径20.6cm、花立穴の深さ12.6cm。南側のものは、高さ33.9cm、口縁部径20.9cm、花立穴の深さ12.9cmを測る。後者の方がやや口頸部の反りが強く見えるが、ほぼ同形であり、この2点で一具であると考えられる。

水鉢 第5図4。現状、基壇上段上に設置されている。石種は砂岩。形状は覚恕親王墓付属水鉢とほぼ同一で、上端幅30.7cm、同奥行15.4cm、高さ13.0cmを測る。

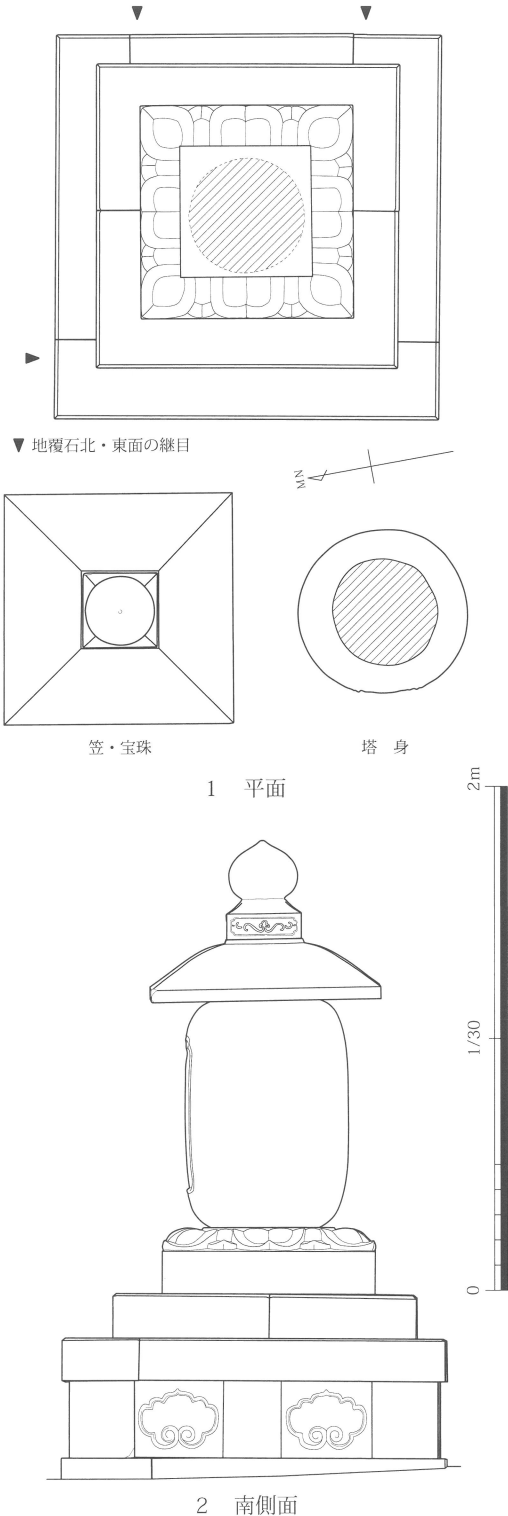
備考 花立・水鉢以外は、すべて一具とみられる。

(5) 良応親王墓 宝篋印塔

平成28年度事業において、平面・西正面・南側面の、計3面の実測図を作成した（第7図4、第8図）。被葬者である良応親王は、後西天皇の皇子で、良尚親王の跡を継いで曼殊院門主となる。宝永5年（1708）6月21日に薨去。天台座主宣下・辞退後の22日頃に発喪。円妙院と追号される。

全体構成 形式は宝篋印塔で、2重の基壇を有する。石種は花崗岩。現高は約270cm。墓の南西に近代の墓名石標があり、「〈後西院天皇／皇子〉良應法親王御墓」の銘を有する。現状で、花立2点と、水鉢1点が付属する。

基壇 上下2段からなる。下段は壇上積基壇。平面正方形で葛石幅152.3cm。地覆石の下部は埋没しており、地表から葛石の上端までの高さは50cm前後である。地覆石・葛石の部材の小口は側面・背面を向き、正面



第6図 良尚親王墓 変形宝塔 実測図 (1/30)

からは見えない。東石・羽目石は5石を組み合わせて表現される（第7図4の石組模式図参照）。すべての羽目石に如意頭文を浅浮彫で表す。如意頭文の内側は僅かにふくらむ。葛石の上辺を面取りする。

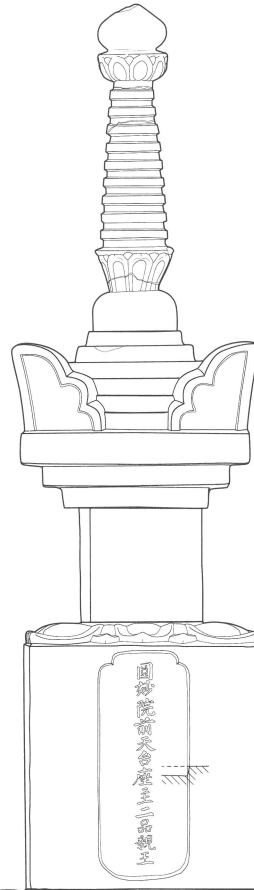
上段は、見え掛かりを整形した2石を前後に並べて造られる。平面正方形で、幅114.5cm、高さ18.9cm。上辺を面取りする。

反花座 1石からなる。平面正方形で、幅76.1cm、高さ23.3cmを測る。上部に反花と基礎の受座を造り出す。反花は四隅に単弁、各辺中央に複弁を置き、各花卉間に間弁を配する。

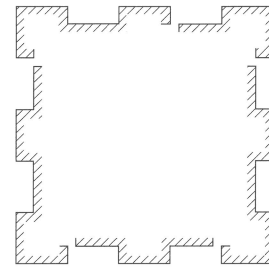
基礎 1石からなる。平面正方形で、幅46.9cm、高さ53.3cmを測る。下部を方形とし、上部には反花と塔



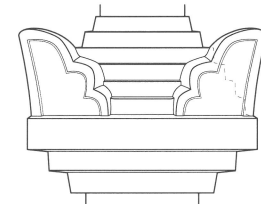
1 良応親王墓



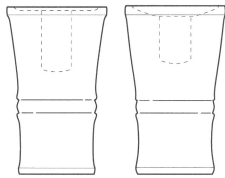
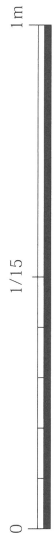
4 宝篋印塔 西正面



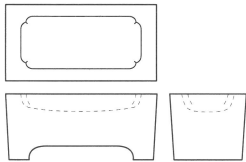
基礎 東石・羽目石
石組平面模式図（下が正面）



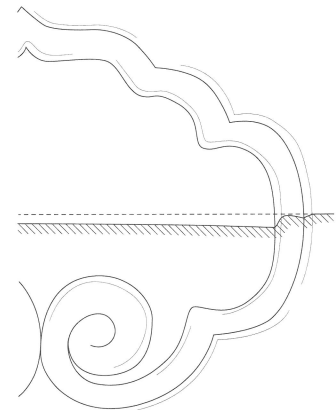
笠 姿勢・歪み補正図



2 花立1対



3 水鉢



基壇格狭間 正面南側
如意頭文断面 (1/4)

第7図 良応親王墓 宝篋印塔・花立・水鉢 現況写真・実測図 (1/15)

身の受座を彫刻する。方形部の正面には、上部を隅入とする額を彫り込み、「圓妙院前天台座主二品親王」の銘を陰刻する。反花部の造作は、各辺中央の花弁を単弁とするほかは、反花座のそれと同様である。

塔身 1石からなる。平面正方形で、幅22.7cm、高さ23.0cmを測る。4面とも素面である。なお、平成30年の倒木により、当墓の塔身以上の部材が転落した。その際、塔身の上端に口径約7cm、深さ約14cmの穴の存在を確認した。笠の下端に出ホゾが確認できないことから、奉籠用の穴であると考えられる。

笠 1石からなる。平面正方形で、軒の幅は45.6cm、全体の高さは35.0cmである。段形は下部2段、上部6段。下部段形の下面・側面、上部段形の上面・側面は、いずれも勾配・傾斜がみられる。隅飾は底辺幅15.2cm、高さ17.4cmで、3弧輪郭巻き。出隅は緩やかに反り、やや外傾する。なお、平成30年の倒木被害時に、相輪接続部にホゾ穴が存在することを確認した。また、上述したように塔身接続部にはホゾの類が存在しないことも確認した。

相輪 伏鉢・九輪請花・九輪・宝珠請花・宝珠を1石から造り出す。数か所に折損痕がみられる。全高は65.0cm。伏鉢下端径が最大径で、16.8cmを測る。九輪請花と宝珠請花は、いずれも単弁8葉で、素弁の間弁を伴う。宝珠請花と宝珠の接合部は鋭角ではなく、まるみを帯びている。宝珠の頂部を欠損する。なお、平成30年の倒木被害時に、笠に接続する部材下端に出ホゾが存在することを確認した。

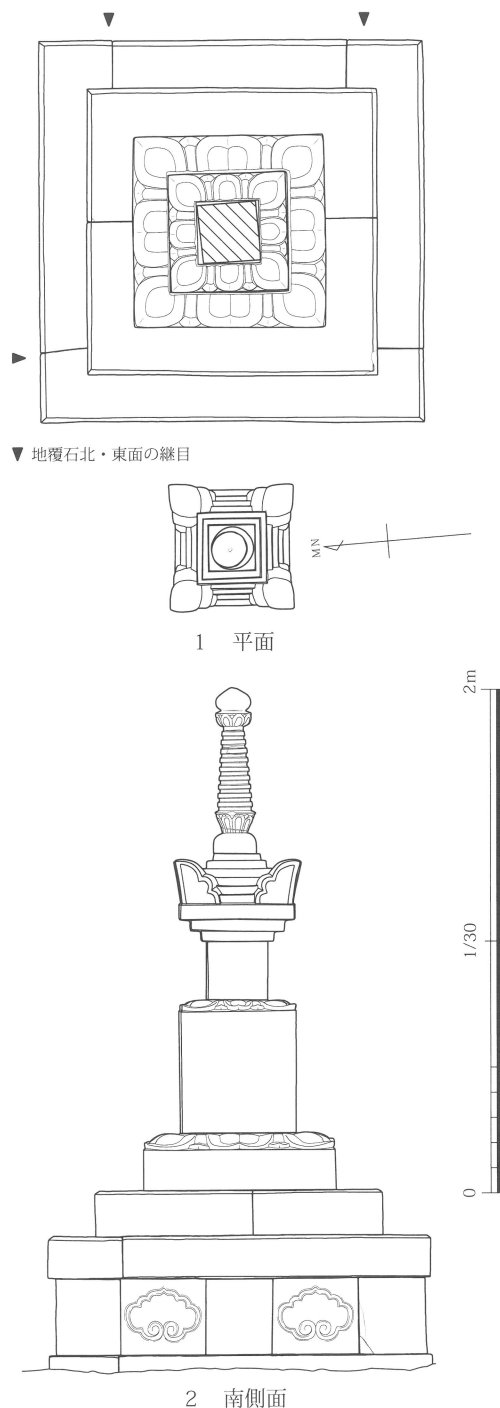
花立 第7図2。2点あり、現状、基壇下段上に設置されている。石種は花崗岩。形状は良尚親王墓付属花立に類似するが、全体に直線的な印象を受ける。北側のものは、高さ33.2cm、口縁部径19.9cm、花立穴の深さ12.9cm。南側のものは、高さ33.4cm、口縁部径19.8cm、花立穴の深さ11.5cmを測る。花立穴の造作に相違がみられるが、それ以外はほぼ同形同大であり、この2点で一具であると考えられる。

水鉢 第7図3。現状、基壇上段上に設置されている。石種は砂岩。形状は覚愍親王墓付属水鉢とほぼ同一で、上端幅30.7cm、同奥行15.4cm、高さ13.0cmを測る。

備考 花立・水鉢以外は、すべて一具とみられる。

(6) 精宮墓 宝篋印塔

平成28年度事業において、平面・西正面・南側面の、計3面の実測図を作成した(第9図4、第10図)。被葬者である精宮は、閑院宮典仁親王(慶光天皇)の王子。安永4年(1775)に、若干2歳の精宮が、当時無住であった門跡を相続することが披露される。しかし、安永8年(1779)6月9日、入寺・得度を経ずに薨去。追号を速証心院という。同月13日に密葬される。



第8図 良尚親王墓 宝篋印塔 実測図(1/30)

全体構成 形式は宝篋印塔で、2重の基壇を有する。石種は花崗岩。現高は約256cm。現状で、花立2点と水鉢1点が付属する。

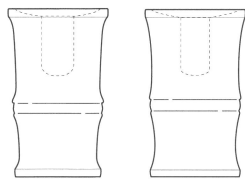
基壇 上下2段からなる。下段は壇上積基壇。平面正方形で葛石幅136.3cm。地覆石の下部は埋没しており、地表から葛石の上端までの高さは50cm前後である。地覆石と葛石は部材の組み方が異なるが、どの部材も小口を正面に向けない。束石・羽目石は5石を組み合わせて表現される（第9図4の石組模式図参照）。すべての羽目石に、如意頭文を浅浮彫で表す。如意頭文の内側はほぼ平底である。葛石の上辺を面取りする。

上段は、見え掛かりを整形した2石を前後に並べて造られる。平面正方形で、幅103.1cm、高さ16.0cmを測る。上辺を面取りする。

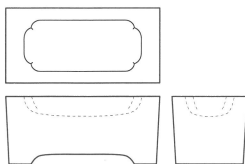
反花座 1石からなる。平面正方形で、幅72.7cm、高さ25.4cmを測る。上部に反花と基礎の受座を造り出す。



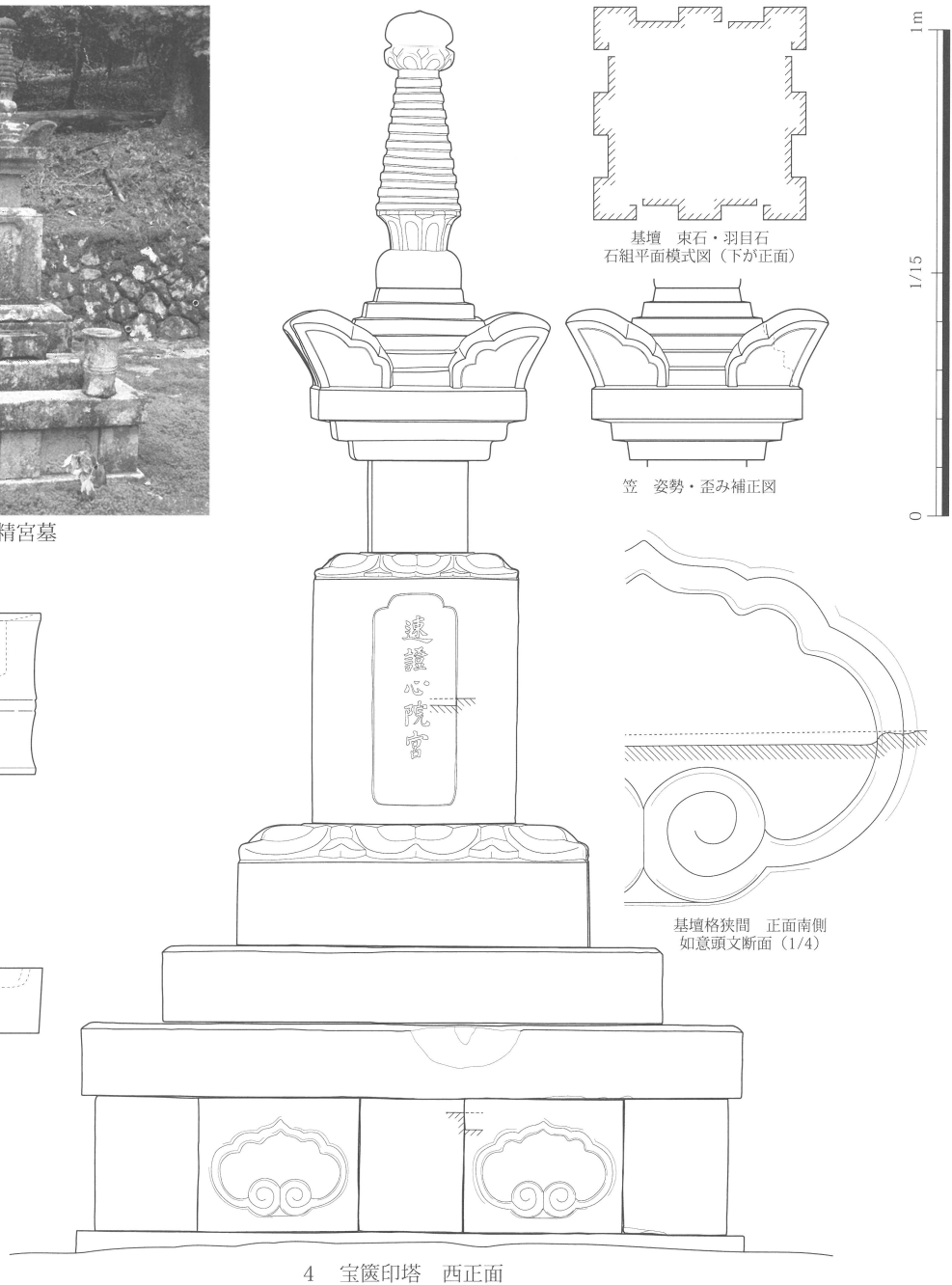
1 精宮墓



2 花立1対



3 水鉢



4 宝篋印塔 西正面

第9図 精宮墓 宝篋印塔・花立・水鉢 現況写真・実測図 (1/15)

反花は四隅に単弁、各辺中央に複弁を置き、各花卉間に間弁を配する。

基礎 1石からなる。平面正方形で、幅42.5cm、高さ55.9cmを測る。下部を方形とし、上部には反花と塔身の受座を彫刻する。方形部の正面には、上部を隅入とする額を彫り込み、「速證心院宮」の銘を陰刻する。反花部の造作は、間弁を素弁とするほかは、反花座のそれと同様である。

塔身 1石からなる。平面正方形で、幅19.9cm、高さ18.9cmを測る。4面とも素面である。なお、平成30年の倒木により、当墓の塔身以上の部材が転落した。その際、塔身の上端・下端のいずれの面にもホゾの類が存在しないことを確認した。

笠 1石からなる。平面正方形で、軒の幅は43.4cm、全体の高さは35.3cmである。段形は下部2段、上部6段。下部段形の下面・側面、上部段形の上面・側面は、いずれも勾配・傾斜がみられる。隅飾は底辺幅14.6cm、高さ15.9cmで、3弧輪郭巻き。出隅を弓なりに緩やかに反らし、比較的大きく外傾する。なお、平成30年の倒木被害時に、相輪接続部にホゾ穴が存在することを確認した。

相輪 伏鉢・九輪請花・九輪・宝珠請花・宝珠を1石から造り出す。数箇所折損痕がみられる。全高は57.6cm。伏鉢下端径が最大径で、17.6cmを測る。九輪請花・宝珠請花は、いずれも単弁8葉で、素弁の間弁を伴う。宝珠と請花との接続部は鋭角ではなく、まるみを帯びている。宝珠の頂部を欠損する。なお、平成30年の倒木被害時に、笠接続部に出ホゾが存在することを確認した。

花立 第9図2。2点あり、現状、基壇下段上に設置されている。石種は花崗岩。形状は良尚親王墓付属花立に類似する。北側のものは、高さ33.3cm、口縁部径19.8cm、花立穴の深さ13.2cm。南側のものは、北側のものと同形同大であり、この2点で一具であると考えられる。

水鉢 第9図3。現状、基壇上段上に設置されている。石種は砂岩。形状は覚怨親王墓付属水鉢とほぼ同一で、上端幅30.4cm、同奥行14.5cm、高さ13.4cmを測る。

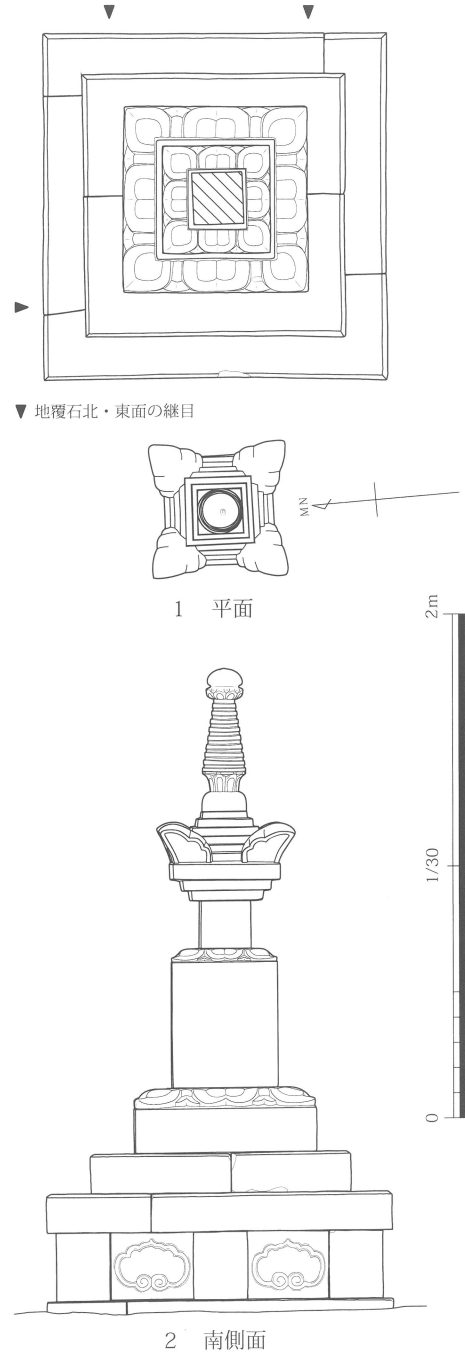
備考 花立・水鉢以外は、すべて一具とみられる。

(7) 富宮墓 宝篋印塔

平成28年度事業において、平面・西正面・南側面の、計3面の実測図を作成した(第11図4、第12図)。被葬者である富宮墓は、閑院宮美仁親王の王子。寛政11年(1799)、若干2歳で長らく無住であった門跡を相続。しかし、享和2年(1802)8月8日、入寺・得度を経ずに薨去。翌9日發喪。追号を真無漏院という。12日に密葬、22日に葬送、9月24日に塔供養の儀がおこなわれた。

全体構成 形式は宝篋印塔で、2重の基壇を有する。石種は花崗岩。現高は約250cm。現状で、花立2点と、水鉢1点が付属する。

基壇 上下2段からなる。下段は、壇上積基壇。平面正方形で葛石幅122.2cm。地覆石の下部は埋没しており、



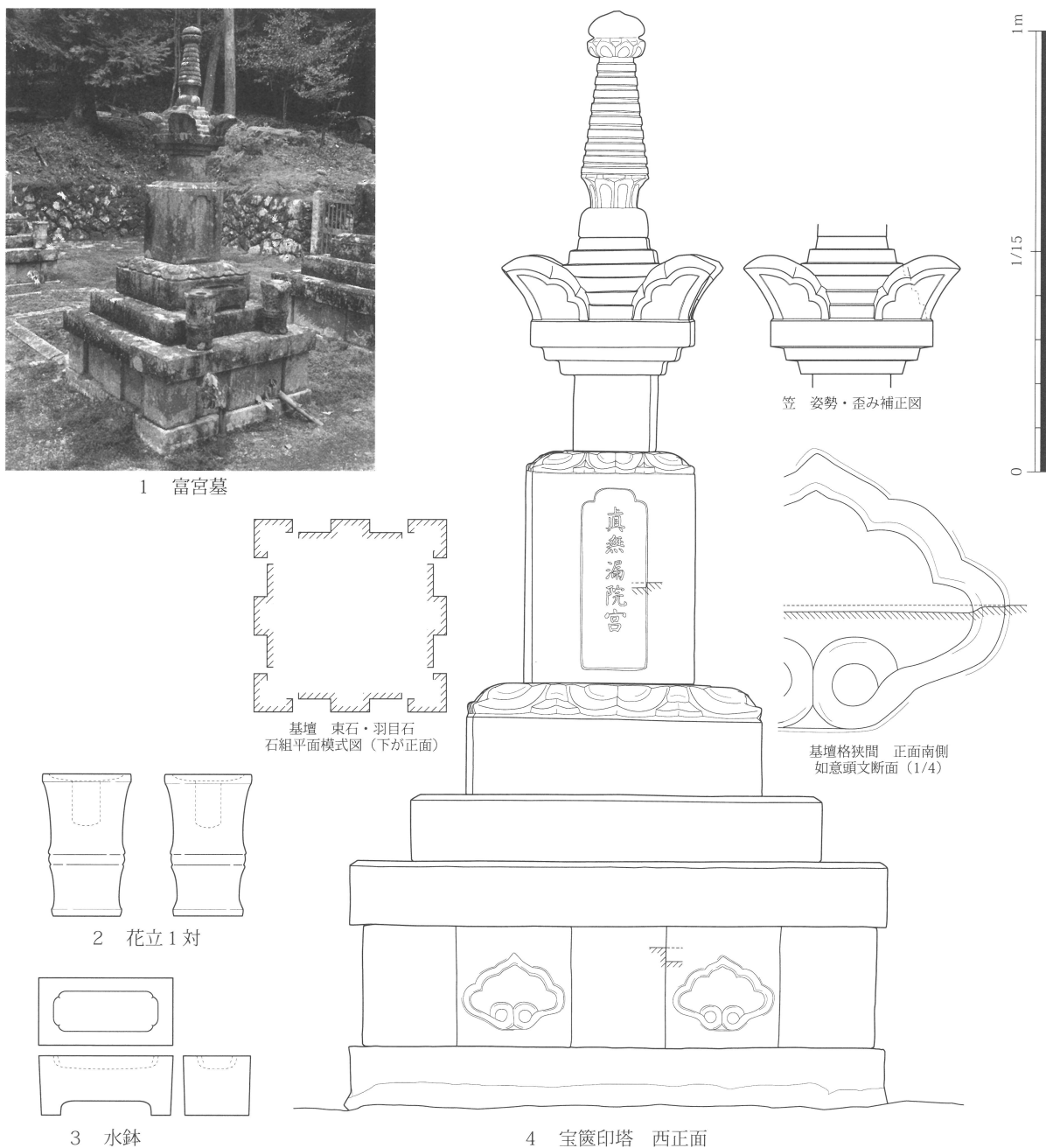
第10図 精宮墓 宝篋印塔 実測図(1/30)

地表から葛石の上端までの高さは55cm前後である。ただし、地覆石下部の不整形部が露出していることを考慮すると、菅建当初の高さは50cm程度であったと推測される。地覆石・葛石の部材の小口は側面・背面を向き、正面からは見えない。束石・羽目石は8石を組み合わせる表現される(第11図4の石組模式図参照)。すべての羽目石に、如意頭文を浅浮彫で表す。如意頭文の内側はほぼ平底である。葛石の上辺を面取りする。

上段は、見え掛かりを整形した2石を前後に並べて造られる。平面正方形で、幅93.5cm、高さ15.3cmを測る。上辺を面取りする。

反花座 1石からなる。平面正方形で、幅67.1cm、高さ25.6cmを測る。上部に反花と基礎の受座を造り出す。反花は四隅に単弁、各辺中央に複弁を置き、各花卉間に間弁を配する。

基礎 1石からなる。平面正方形で、幅38.5cm、高さ53.0cmを測る。下部を方形とし、上部には反花と塔身の受座を彫刻する。方形部の正面には、上部を隅入とする額を彫り込み、「真無漏院宮」の銘を陰刻する。



第11図 富宮墓 宝篋印塔・花立・水鉢 現況写真・実測図(1/15)

反花部の造作は、間弁を素弁とするほかは、反花座のそれと同様である。

塔身 1石からなる。平面正方形で、幅17.7cm、高さ17.5cmを測る。4面とも素面である。

笠 1石からなる。平面正方形で、軒の幅は36.8cm、全体の高さは31.2cmである。段形は下部2段、上部6段。下部段形の下面・側面、上部段形の上面・側面は、いずれも勾配・傾斜がみられる。隅飾は底辺幅12.7cm、高さ14.3cmで、3弧輪郭巻き。出隅を弓なりに緩やかに反らし、比較的大きく外傾する。

相輪 伏鉢・九輪請花・九輪・宝珠請花・宝珠を1石から造り出す。全高は51.2cm。伏鉢下端径が最大径で、15.8cmを測る。九輪請花と宝珠請花は、いずれも単弁8葉で、素弁の間弁を伴う。宝珠請花と宝珠の接続部は鋭角ではなく、まるみを帯びている。宝珠の頂部を欠損する。

花立 第11図2。2点あり、現状、基壇下段上に設置されている。石種は花崗岩。形状は良尚親王墓付属花立に類似する。北側のものは、高さ32.3cm、口縁部径20.1cm、花立穴の深さ11.8cm。南側のものは、北側のものとはほぼ同形同大であり、この2点で一具であると考えられる。

水鉢 第11図3。現状、基壇上段上に設置されている。石種は砂岩。形状は覚愍親王墓付属水鉢とほぼ同一で、上端幅30.4cm、同奥行15.3cm、高さ13.5cmを測る。

備考 花立・水鉢以外は、すべて一具とみられる。

(8) 讓仁親王墓 宝篋印塔

平成28年度事業において、平面・西正面・南側面の、計3面の実測図を作成した(第13図4、第14図)。被葬者である讓仁親王は、伏見宮邦家親王の王子で、閑院宮孝仁親王の「実子」となる。天保3年(1832)、無住であった曼殊院門跡を相続。天保13年(1842)6月27日に薨去。叙品後の29日に発喪。追号を遠寿成院という。7月9日に密葬、20日に葬送がおこなわれた。

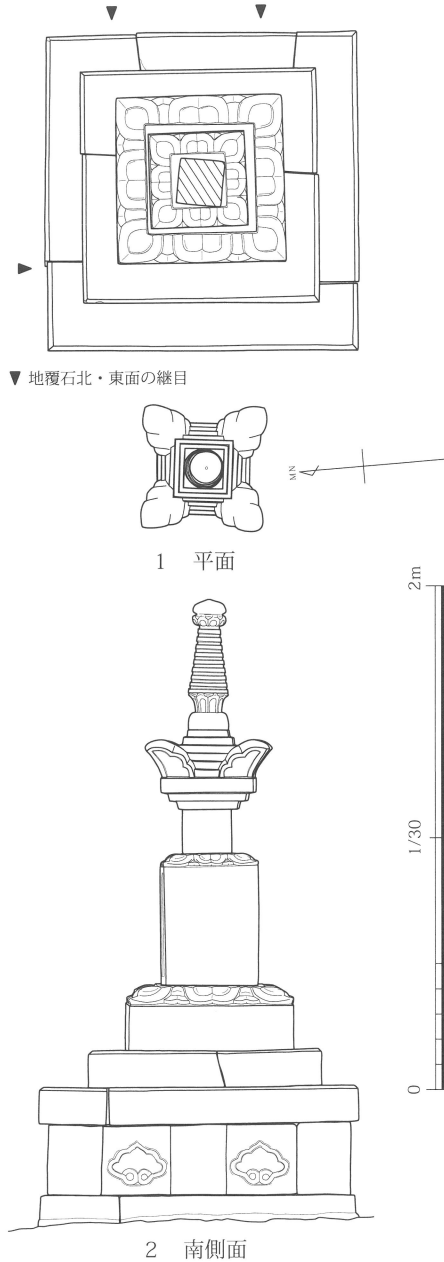
全体構成 形式は宝篋印塔で、2重の基壇を有する。石種は花崗岩。現高は約276cm。現状で、花立2点と水鉢1点が付属する。

基壇 上下2段からなる。下段は壇上積基壇。平面正方形で葛石幅153.5cm。地覆石の下部は埋没しており、地表から葛石の上端までの高さは60cm前後である。地覆石・葛石の部材の小口は側面・背面を向き、正面からは見えない。束石・羽目石は8石を組み合わせる表現される(第13図4の石組模式図参照)。すべての羽目石に如意頭文を浅浮彫で表す。如意頭文の内側は中央ほど深くなる。葛石の上辺を面取りする。

上段は、見え掛かりを整形した2石を前後に並べて造られる。平面正方形で、幅112.2cm、高さ19.0cmを測る。上辺を面取りする。

反花座 1石からなる。平面正方形で、幅75.9cm、高さ24.4cmを測る。上部に反花と基礎の受座を造り出す。反花は四隅に単弁、各辺中央に複弁を置き、各花卉間に間弁を配する。

基礎 1石からなる。平面正方形で、幅46.7cm、高さ53.3cmを測る。下部を方形とし、上部には反花と塔

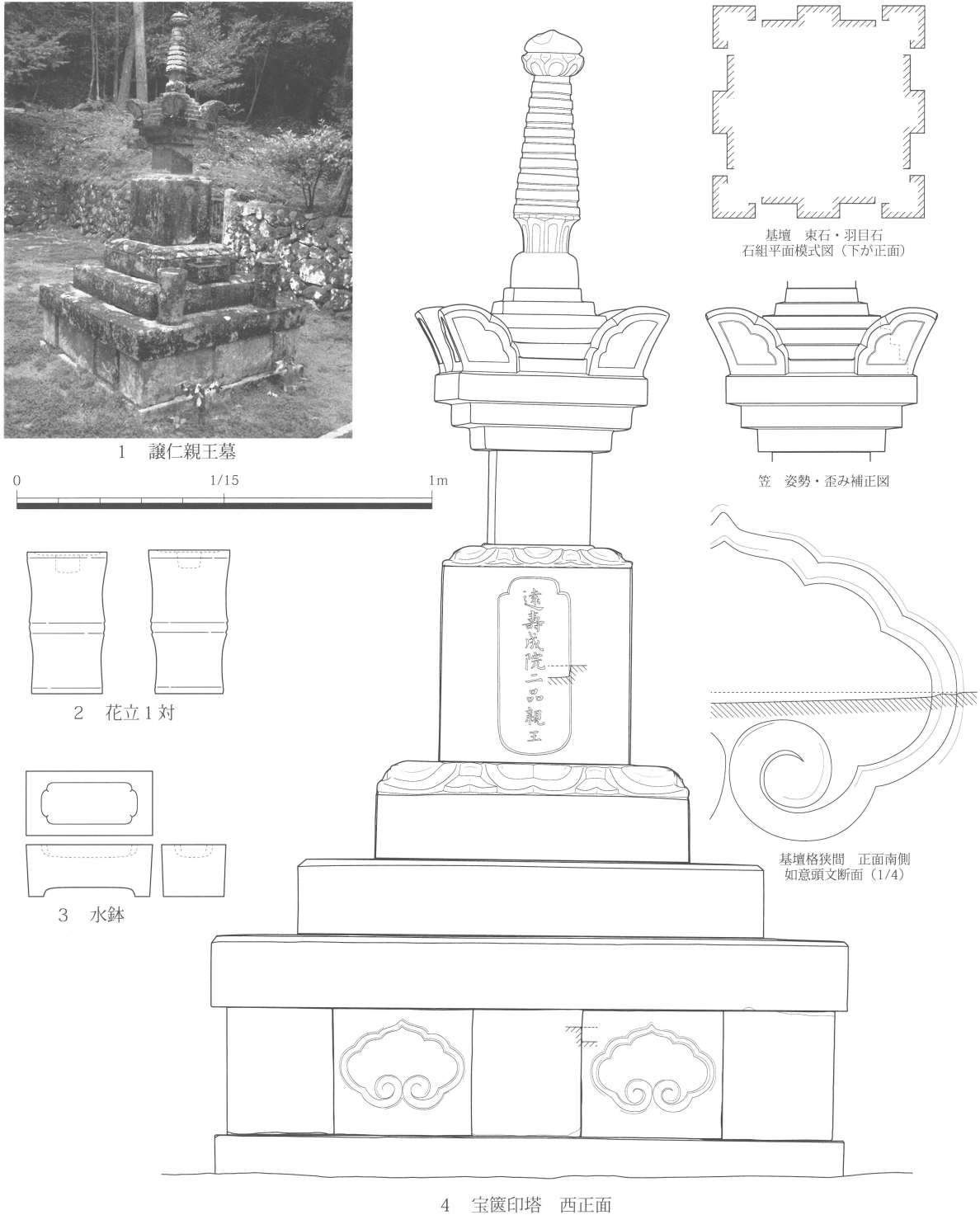


第12図 富宮墓 宝篋印塔 実測図(1/30)

身の受座を彫刻する。方形部の正面には、上部を隅入とする額を彫り込み、「遠壽成院二品親王」の銘を陰刻する。反花部の造作は、各辺中央の花弁を単弁とするほかは、反花座のそれと同様である。

塔身 1石からなる。平面正方形で、幅23.3cm、高さ22.9cmを測る。4面とも素面である。

笠 1石からなる。平面正方形で、軒の幅は46.1cm、全体の高さは39.2cmである。段形は下部2段、上部6段。下部段形の下面・側面、上部段形の上面・側面は、いずれも勾配・傾斜がみられる。隅飾は底辺幅13.1cm、高さ16.0cmで、3弧で、他の宝篋印塔と異なり、底辺を含めて輪郭を巻く。出隅を弓なりに緩やかに反らし、



第13図 讓仁親王墓 宝篋印塔・花立・水鉢 現況写真・実測図 (1/15)

比較的大きく外傾する。

相輪 伏鉢・九輪請花・九輪・宝珠請花・宝珠を1石から造り出す。全高は62.1cm。伏鉢下端径が最大径で16.3cmを測る。九輪請花・宝珠請花は、いずれも単弁8葉で、素弁の間弁を伴う。宝珠と請花の接続部は鋭角。宝珠の頂部付近を欠損する。

花立 第13図2。2点あり、現状、基壇下段上に設置されている。石種は花崗岩。形状は良尚親王墓以降の付属花立に類似するが、下部と口縁部に胴部と同様の節状の表現が見られることと、花立穴が浅い点が、他の墓付属花立と異なる。北側のものは、高さ34.1cm、口縁部径19.2cm、花立穴の深さ4.9cm。南側のものは、北側のものとほぼ同形同大であり、一具のものであると考えられる。

水鉢 第13図3。現状、基壇上段上に設置されている。石種は砂岩。形状は覚愍親王墓付属水鉢とほぼ同一で、上端幅30.5cm、同奥行15.5cm、高さ12.5cmを測る。

備考 花立・水鉢以外は、すべて一具とみられる。墓前の石敷は、他の石敷と異なり、河原石ではなく花崗岩の碎石を延石区画内に敷き詰める。

(9) 曼殊院宮墓地変形宝塔（法華塔）

全体構成 円柱状の塔身上に笠を載せる破格の形式であるが、差し当たり宝塔の一種とみなす。塔身より下は4重で、下2層を基壇、下から3層目を練形座、最上層を基礎と便宜的に呼称する。石種は花崗岩。現高は約168cm。現状で、花立1点が付属する（以上、第15図）。

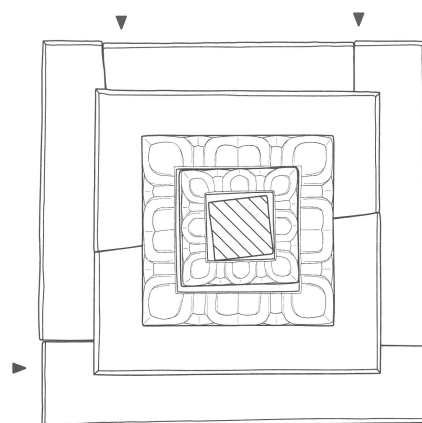
基壇 上下2段からなる。下段は、上段のまわりを取り囲む4点の延石で造られる。小口は側面を向き、下部は埋没する。不陸が甚だしいが、部材の合端を合わせると平面正方形で、幅96.9cm、地表からの高さ約4.0cmとなる。

上段は、1石からなる。下部は下段の部材で隠れる。平面正方形で、幅73.5cm、見え掛かりの高さは約21cmである。前方の上端の左右に、径5.0cm、深さ3.5cmの花立用とおぼしき穴を穿つ。

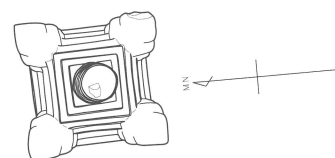
練形座 1石からなる。平面正方形で、幅54.2cm、高さ24.4cmを測る。下部を方形とし、上部に反花風の練形と基礎の受座を造り出す。練形の四隅を反り上げる。

基礎 1石からなる。平面正方形で、幅35.1cm、高さ29.9cmを測る。下部を方形とし、四隅を反り上げる反花風の練形と塔身の受座を彫刻する。方形部の背面に、「天保二年／辛卯初秋／建焉」と陰刻する。なお、平成30年の倒木により、当塔の塔身以上が転落した。その際、基礎の上端に一辺15.1cmの方形の穴を確認した（第15図4）。塔身銘から法華経等の奉籠穴であると推定されるが、遺存物は確認できなかった。

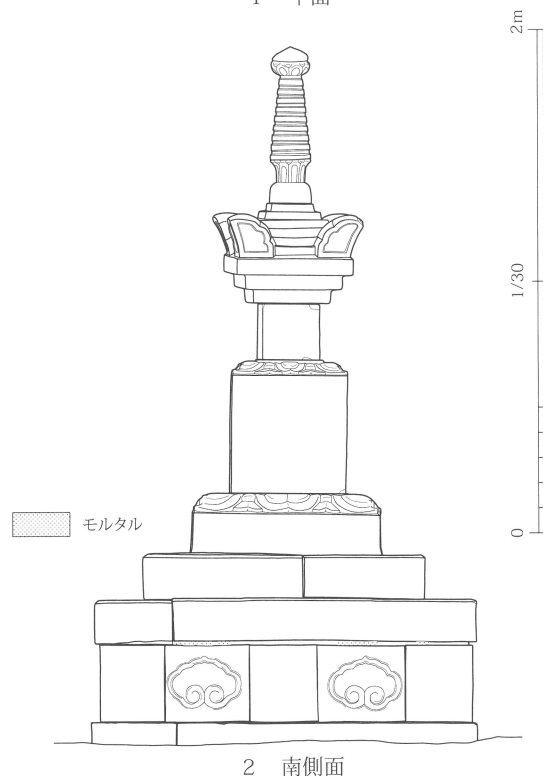
塔身 1石からなる。平面円形で、径20.9cm、高さ30.5cmを測る。正面に「濃華塔」の銘を有する。正面から見ると塔身が基礎の塔身受座の端からはみ出して見えるが、これは平面正方形の基礎奉籠穴を円形の塔



▼ 地覆石北・東面の縦目

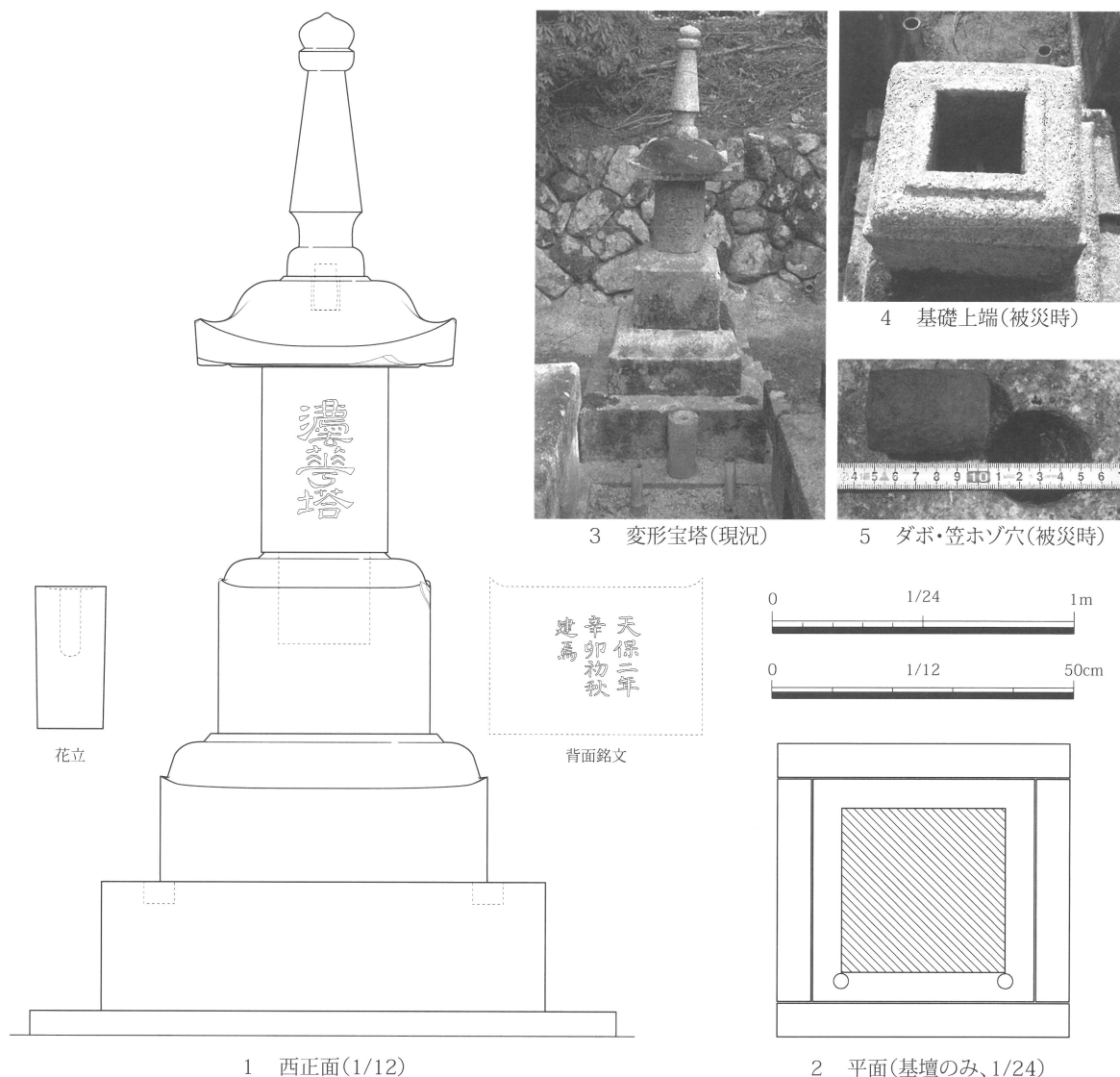


1 平面



2 南側面

第14図 讓仁親王墓 宝篋印塔 実測図(1/30)



第 15 図 曼殊院宮墓地変形宝塔（法華塔） 実測図（1/12、1/24）・現況写真・被災時写真

身で塞ぐために、直径を大きくせざるをえなかったためと推測される。なお、平成 30 年の倒木被害時に当部材の上端と下端を実見したが、ホゾの類は確認できなかった。

笠 1石からなる。平面正方形で、幅 43.3 cm、高さ 14.9 cm。軒裏面は反り、かつ垂木形を造り出す。軒口は外傾する。軒は四隅付近で強く反り返るが、隅棟の先端をいずれも欠損する。勾配面は照り起り屋根状で、上部に相輪の受座を造り出す。なお、平成 30 年の倒木被害時に、相輪接続部にホゾ穴が存在することを確認した（第 15 図 5）。

相輪 伏鉢・九輪請花・九輪・宝珠請花・宝珠の各部に相当する部分を 1 石から造り出すが、請花・九輪部の彫刻は省略されている。全高は 43.4 cm、伏鉢下端径 12.8 cm。図化はしていないが、数か所に折損痕がみられる。なお、平成 30 年の倒木被害時に、笠接続部にホゾ穴が存在することを確認した。口径は笠上端のホゾ穴よりやや小さい。また、最大径 3.5 cm、高さ 5.7 cm の洋樽状の金属部品（第 15 図 5）が、笠と相輪を連結するダボの役割を果たしていたようである。

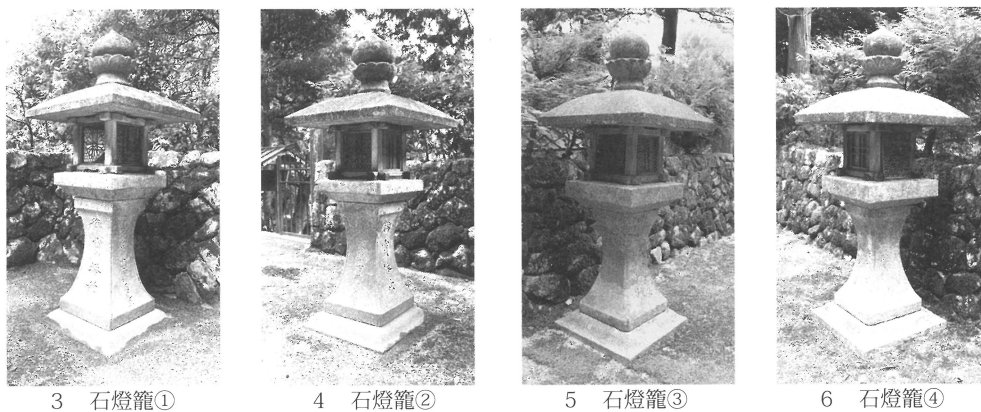
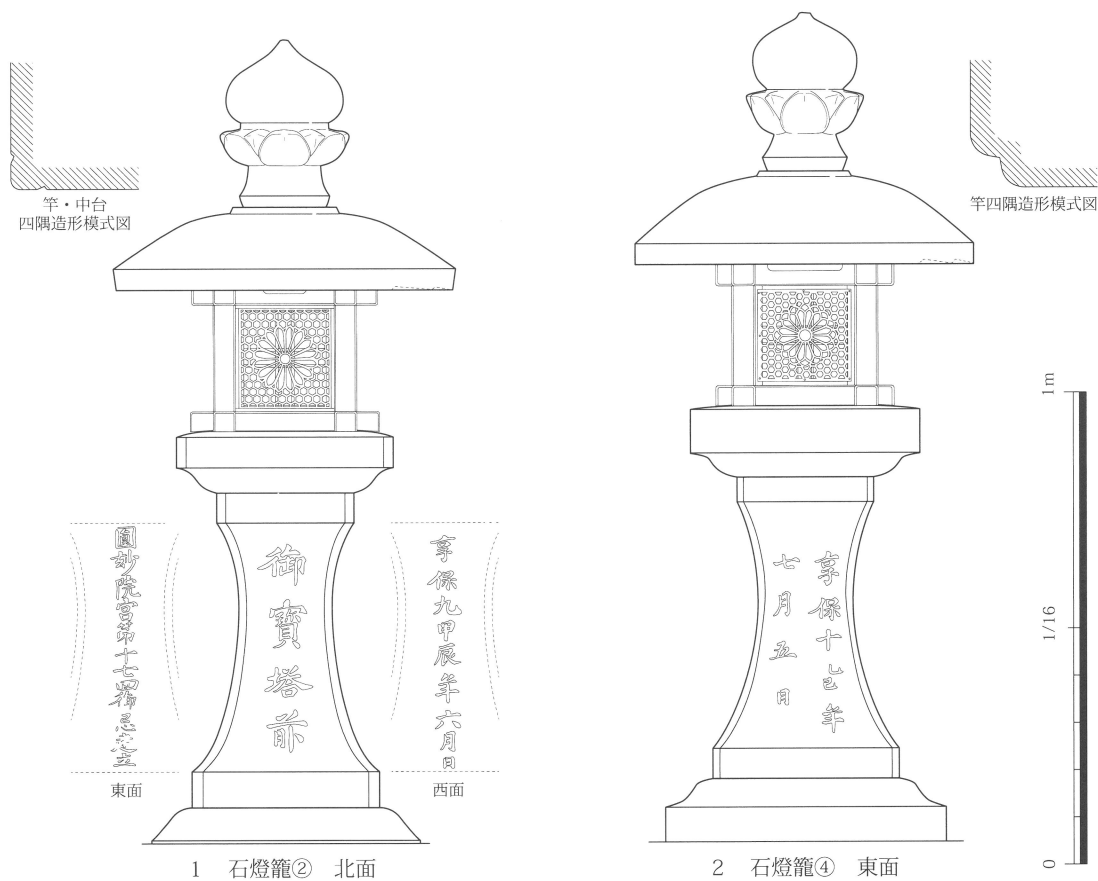
花立 現状、基壇下段上に設置される。石種は花崗岩。形状は円筒状で、上部に向かって直線的に広がる。高さ 23.4 cm、口縁部径 11.6 cm、花立穴の深さ 11.4 cm。全体によく磨かれている。

備考 花立以外は、すべて一具とみられる。寺伝によれば、当塔は曼殊院門主から輪王寺門主に転任した

公啓親王の爪髪塔であるという⁽³⁾。ただし、銘文には爪髪の奉籠を示唆する情報はなく、年紀も公啓親王の回忌とは一致しない。立地が建立当初のままであるならば、良応親王か精宮のいずれかに関連するものと考えるのが自然であるが、両者の回忌ともやはり年紀が一致しない。

(10) 石燈籠

石燈籠①・② 第16図1・3・4。銘文の配置以外はほぼ同形同大。全高は約180cm。火袋以外は石造で、石種は花崗岩。基礎は平面正方形の線形座で、下部は埋没する。竿は平面が隅丸正方形で中央がくびれる。各面の左右を沈線で縁取る(第16図1の造形模式図参照)。東面に「圓妙院宮第十七回御忌建立」、西面に「享保九甲辰年六月日」、①の南面と②の北面に「御寶塔前」と陰刻する。中台は平面隅丸正方形で下部を線形とする。上部の方形部は、竿と同じく各面の左右を沈線で縁取る(第16図1の造形模式図参照)。上端には



第16図 曼殊院宮墓地石燈籠 現況写真・実測図 (1/16)

勾配がある。火袋は後補とみられ、角を面取りした棒状の木材を組み合わせて造る。各面には木枠付きのガラス窓を嵌め、その上に亀甲地に十八葉菊を透かした金属板を打ち付ける。笠は平面正方形。軒裏を二重に削り込み、垂木形を造る。軒口は外傾する。勾配面は起り屋根状で、上部に宝珠等の受座を造り出す。宝珠とその請花は一石で造られる。平面円形。請花は素弁6葉で間弁を伴う。

石燈籠③・④ 第16図2・5・6。ほぼ同形同大で、全高は約176cm。材質・形状は石燈籠①・②とはほぼ同様である。ただし、竿の平面形が隅入正方形で、竿と中台の各面の縁取りがない（第16図2の造形模式図参照）。竿の銘文は東面のみであり、「享保十〈乙巳〉年／七月五日」と陰刻する。また、宝珠とその請花の接続部は鋭角をなす。

備考 石燈籠①・②は、銘文から良応親王の17回忌に奉納されたことがわかる。また、石燈籠③・④の銘文にある日付は、良尚親王の33回忌に相当する。いずれも当初は各々の墓前に建立されていたと思われる。現在地への移設時期は不明である。

2. 曼殊院門跡の墓制

本章では、前章でみた曼殊院宮墓地内の石造物や、関連する文献史料に基づき、中世から現代に至る曼殊院門跡の墓制の変遷を検討する。

(1) 南北朝期の曼殊院門跡の墓地

曼殊院歴代門主の墓地にかんする史料上の初見は、南北朝期の門主慈嚴による観応元年（1350）4月18日付の譲状である。同文書には、「師跡」の目録が別紙として付随しており、第1箇条目に墓所関係の記述がある。ただし、同文書の原本は所在不明で、「京都府寺誌稿」⁽⁴⁾と魚澄惣五郎氏⁽⁵⁾による引用で知られる。次に掲げる翻刻①が前者、翻刻②が後者にに基づく第1箇条目の翻刻である。

①一 寺院房舎事

曼殊院 西塔北谷
 在佛閣号長壽院
 禅林寺房 灌頂堂以下在之
 金戒寺代々墓所也

②一 寺院房舎事

曼殊院西塔北谷
 在佛閣號長壽院
 禪林高房 灌頂堂以下在之
 金戒谷 代々墓所也

大塚紀弘氏は、翻刻①を引用しつつ、当該期の曼殊院門跡が、比叡山上の曼殊院と、山下の禅林寺坊（竹中坊）の二極構造をとっていたこと、および「東山の金戒光明寺に設けられた代々の墓所」もまた、曼殊院の寺院・房舎を構成していたことを指摘する⁽⁶⁾。ただ、「金戒寺代々墓所也」という文言の解釈については、検討の余地がある。氏は、この文言を単一の文とみなし、「金戒寺」を「墓所」という語を修飾する語と位置づけているようである。しかし、この目録は、師跡たる物件等を表す名詞を羅列し、必要があれば割注等によって補足する形式を取っている。当該物件だけを、単語ではなく「也」で終わる文として提示するのは、違和感を覚える。魚澄氏による翻刻②は、やや翻字に難があるため、翻刻①ほどには拗りがたいが、「代々墓所也」の前を一字空けており、氏が用いた底本の書きぶりを反映している可能性があらう。「金戒寺（谷）」と「代々」以下とを翻刻②のように分けると、「金戒寺（谷）」を本文に相当する単語、「代々墓所也」をその注記と考えることができ、この目録の書式として、より自然である。この場合、この行は「代々墓所」の伝領ではなく、「代々墓所」である「金戒寺（谷）」の伝領という意味合いを持つことになる。なお、魚澄氏は「金戒寺」を「金戒谷」と起こす。「金戒寺」という寺号が中世後期の史料上に散見するのに対し、「金戒谷」という語句は他の用例が管見に入らず、誤りの可能性がある。ただし、当該条文は「寺院・房舎」を列記しているはずなので、仮に「谷」であったとしても、それが指示するのは寺院・房舎と呼びうる施設であることに変わりはないと考える。

このような、顕密寺院による墓所機能を有する他寺の所領化は、同時代の別の門跡でも確認できる。細川涼一氏によれば、興福寺一乗院門跡は、墓所である喜光寺を「氏寺」のごとく扱い、かつ歴代の隠居所とした⁽⁷⁾。また、醍醐寺座主に相承された菩提寺という寺院は、南北朝期以降、座主を兼帯した三宝院門跡の墓所として機能したことが、藤井雅子氏によって明らかにされている⁽⁸⁾。以上の例を踏まえるならば、慈嚴に

よる「墓所」としての「金戒寺（谷）」の譲与は、当該期の慣行の範疇に収まるものといえる。

では、門跡の墓所機能を有した「金戒寺（谷）」とは、いかなる寺院であろうか。大塚氏は「金戒寺」を黒谷（新黒谷）の金戒光明寺に比定する。南北朝期の門主の山下本坊が東山禅林寺周辺に所在したという氏の指摘が正しいとすれば⁽⁹⁾、門主本坊と黒谷は近傍といえるので、往来の便という観点からみても氏の比定は首肯しうる。金戒光明寺は浄土宗寺院として著名であり、戦国期には檀家の葬送儀礼や墓地経営に従事していたとされる⁽¹⁰⁾。ただし、南北朝期においては、天台円戒の復興を目指した山門黒谷流の活動拠点としての性格が濃厚であったようである⁽¹¹⁾。同流は研究史上、先述した喜光寺・菩提寺僧と同じく、「律家」や「遁世僧」といった僧侶集団に分類されてきた⁽¹²⁾。当該僧侶集団が、顕密僧や在家の葬祭への従事を特色の一つとすることを踏まえると、喜光寺・菩提寺のように、黒谷流の拠点寺院が特定の顕密寺院の葬祭を請け負い、墓地を提供していたとしても不自然ではない。また、黒谷流の一派の中心寺院である元応寺は、文明2年（1470）の後花園法皇の葬送儀礼を、応仁・文明の乱で被災した泉涌寺に替わって担当している⁽¹³⁾。後世の例ではあるが、天台系の律家による葬祭活動の実例であり、南北朝期の黒谷流の性格を考える上で参考となろう。約言すれば、南北朝期の曼殊院門跡は、律院を墓所とし、かつその寺院を門跡が相承するという、同時代の顕密寺院で一般的であった墓制を採用していたと推測されるのである。

なお、冒頭に掲げた史料のほかに、中世の曼殊院門跡の墓所に言及した一次史料は管見に入らない。よって当該墓地の廃絶過程もまったく不明である。曼殊院門跡と金戒光明寺との関係を示唆する史料が慈嚴讓状に限られることを考えると、この後、ほどなくして両者の関係は解消したと推測される。曼殊院門跡の山下本坊は、室町時代前期頃に北野へと移転したとみられるので⁽¹⁴⁾、あるいはそれを契機として、距離的に近い別の禅律系寺院に墓所を変更したのかもしれない。

（2）真如堂墓地から茅ヶ溪墓地へ

曼殊院の本坊は、北野からある段階で洛中に移り、明暦2年（1656）に至って現在地へと移転したとされる⁽¹⁵⁾。現在の曼殊院宮墓地の原型は、その立地からして、曼殊院の現在地移転後に開創されたと考えるのが自然である。より具体的には、移転時の門主である良尚親王墓の營建時をもって、当墓地の原型の成立とみなすのが妥当であろう。現在の当墓地の空間構造も、そのことを示唆する。当墓地の入口は、正面中央よりもやや北寄りに造られている。これは、良尚親王墓に正対する位置に当たる。この墓地構造が開創時のそれに由来すると仮定するならば、当墓地の原型はまず良尚親王の墓所として開創され、その後、墓の増加に伴い拡幅されていったと考えることができる。なお、史料上、同親王以降の門跡の葬送地は「一乗寺山」・「茅ヶ溪」などと呼称される。以下、その一つに基づき、当墓地の原型となる当該墓地を「茅ヶ溪墓地」と呼称する。

ところで、現在の曼殊院宮墓地内には良尚親王以前の門主である覚恕親王・良恕親王の墓が所在する。このことについて、近代初頭段階の曼殊院の寺伝によれば、覚恕親王墓の方柱碑は後年に建てられたもので、本来の埋葬地は不明であるという。他方、良恕親王については、まず真如堂に葬られ、後に茅ヶ溪に改葬されたと伝える⁽¹⁶⁾。扱いの難しい史料であるが、茅ヶ溪墓地の開創が両親王の薨去時まで遡及しないことは、先述したとおり認めてよいと思われる。第1章第2節で述べたように、覚恕親王墓の塔形式が同親王の薨去時点では一般的でないことも、その裏付けとなろう。また、良恕親王初葬地の所伝にかんしては、真如堂が作成した日次記である「真如堂記録」に、関連すると思われる記事がみえる。近世前期の真如堂は、洛中に本堂や墓地を構えつつ、神楽岡の旧地でも墓地等を経営していた。ところが、元禄5年（1692）12月の火災で洛中の堂舎が全焼。翌6年には幕府の意向により神楽岡に本堂以下の移転を余儀なくされる⁽¹⁷⁾。「真如堂記録」によれば、元禄6年3月1日に、京都町奉行より移転の正式な下命があった。次の記事は、明くる2日条の一部である。

一、竹御門主様へも（良恕親王）干種刑部卿迄替地被仰付候儀、御案内申上也、是ハ御墓所有之候故也、⁽¹⁸⁾

ここで真如堂は、当時の曼殊院門主に対して、移転の件にかんする現状報告をおこなっている。真如堂に「御墓所」が存在したことが、かかる対応の理由であったという。曼殊院の寺伝を勘案するならば、この「御墓

所」こそが、おそらく良恕親王の初葬地であると考えられる。なお、真如堂本尊の仮遷座は同年8月で⁽¹⁹⁾、これは良尚親王薨去の翌月に当たる。仮に洛中墓地に良恕親王墓が所在したとすれば、本堂以下の洛外移転に伴い、同墓の改葬も不可避といえる。おりしも開創なった門跡独自の墓地は、同墓の行き先として、当然選択肢になりえたであろう。推測の域を出ないが、茅ヶ溪墓地の成立直後に、良恕親王墓が同墓地へ改葬された可能性を、差し当たり指摘しておきたい⁽²⁰⁾。

(3) 茅ヶ溪墓地にみる曼殊院門跡の墓制

覚恕親王・良恕親王の石塔を除き、茅ヶ溪墓地内には開創以降、順次歴代門主の墓等が営建された。まず、元禄6年(1693)の良尚親王塔、次いで宝永5年(1708)の良応親王塔が成立。さらに両門主のために、享保9年(1724)に石燈籠①・②、享保10年(1725)には石燈籠③・④が奉獻される。この後は門主の転住や無住期間が続いたことによる空白期間を挟んで、安永8年(1779)の精宮塔、享和2年(1802)の富宮塔、天保2年(1831)の変形宝塔、天保13年(1842)の讓仁親王塔と続く。

良尚親王塔以降の陵墓石塔からは、当該期の門主墓制の一端を看取できる。まず特筆すべきは、良応親王塔の営建時点で、先代とまったく異なる塔形式が採用されることであろう。かかる変化の背景は不明である。ただし、類似の現象は、近在の林丘寺宮墓地や、本誌第75号⁽²¹⁾で紹介した大覚寺宮墓地など、他の門跡でも確認できることを付言しておきたい。後者の例では、性真親王墓の宝塔から次代の性応親王墓の宝篋印塔へと、当墓地と同様の変化を遂げている。しかも性真親王の薨去が良尚親王薨去の3年後、性応親王の薨去が良応親王薨去の4年後であるから、曼殊院の例が大覚寺に影響を与えた可能性もあろう。

次に、良応親王塔以降の4基の陵墓石塔に注目したい。4基とも宝篋印塔で、全体的な造作も共通しているが、規模には若干の相違がある。精宮塔・富宮塔は、良応親王塔よりも全体に小ぶりである。これは、早世したため入寺・得度を経ていないという、両者の身位が考慮された結果と考えられる。また、富宮塔は精宮塔よりもさらに小さく造られている。富宮の薨去時点で、故精宮は今上の実弟に相当したので、精宮よりも格式が落とされたのではないかと推測される。最後に造立された讓仁親王塔は、良応親王塔とほぼ同規模であり、良応親王塔と同一格式とする意図が窺える。このように、各門主墓の石塔には、各門主の生前の身位に起因する格式差が設定されている可能性がある。

ところで、現在の曼殊院宮墓地西部の隣接地には、皇族出身者以外の石塔が林立する(第2図。ただし、南側墓域内の石塔は、陵墓地地形図製図時点より増加している)。その内、近世段階のものは、享保21年銘の良詮塔(翌元文2年銘の石燈籠2基を伴う)、寛保元年銘の泰念塔、安政2年銘の光通塔の3基で、いずれも院家のための石塔とみられる。仮に当該区域が近世段階の景観を概ね維持しているとみるならば、院家の墓地というにはあまりにも石塔が少なすぎる。3基の建塔は特例というべきであり、茅ヶ溪墓地は近世を通して、基本的には門主の墓地として機能してきたと考えられる。

(4) 曼殊院宮墓地の成立

曼殊院歴代門主墓の国家的管理は、明治8年(1875)頃に始まる。同年12月に、当時陵墓事務を所管していた教部省が京都府に対して、同府所管陵墓への掌丁設置と「兆域区別」の提案を指示した⁽²²⁾。その対象陵墓に、四新王家出身者を除く覚恕親王墓・良恕親王墓・良応親王墓の3墓が含まれる。これに先立つ同年4月には、3墓にかんする「調書」を曼殊院に提出させているので⁽²³⁾、おそらくこの頃に、これら3墓の考証と決定がなされたと推測される。成立当初の曼殊院宮墓地は、覚恕親王墓・良恕親王墓を含む墓地と、良応親王墓単独の墓地の2箇所に分かれていた。明治10年代前半に、両墓地を取り囲む木柵の設置、および拝所の敷石の敷直しが実施される⁽²⁴⁾。このとき建設された木柵は、明治32年(1899)の改築⁽²⁵⁾を経て、明治42年の陵墓地拡大まで存続したものとみられる。なお、第2図上に破線で示した推定木柵位置は、明治32年改築時の仕様による。

明治31年(1898)7月、桂宮家がかつて管理していた同宮家の墓が諸陵寮の所管となる。これを契機として、各寺院が管理する同宮家出身の諸門跡墓も同寮の管理対象に含めることとなり、明治41年(1908)に同宮家(八条宮家)を出身とする良尚親王墓が決定され、同寮の管理下に入った⁽²⁶⁾。翌42年には、良尚

親王墓の敷地が陵墓地に編入されるが、このときに現在の曼殊院宮墓地の全範囲に相当する敷地も陵墓地とされ、陵墓地内に所管外の宮家出身者の墓が含まれることになった⁽²⁷⁾。これは、全宮家管理下の墓及び各寺院が管理する宮家出身門跡の墓を諸陵寮の所管とする、翌43年以降の施策⁽²⁸⁾を見越した措置と推測される。精宮墓・富宮墓・讓仁親王墓の3墓について、何らかの決定手続きが講じられたのかは不明であるが、大正4年(1915)版の『陵墓要覧』に3墓の記載があるので、この間に所管化したことは疑いえない。

なお、第2図として示した墓の配置図は、昭和3年測量、同4年製図の陵墓地地形図を加工したものであるが、当図に描かれた当墓地の構造は、現在とほとんど変わらない。石積塀や参道の石段等が、近世以来のものであるのか、はたまた諸陵寮の所管となった後に大規模な造作があったのかどうかは重要な問題であるが、目下のところ不明である。

まとめ

以上、曼殊院宮墓地内の石塔および曼殊院門跡の墓制の沿革について、写真測量事業の成果等に基づき、その概略を示した。当墓地内の陵墓石塔の多くは、各被葬者の薨去直後に造立されたとみて違和感はなく、近世曼殊院門主の墓制、引いては近世一般の石造物や葬制史を考える上で有用な資料といえる。墓制の沿革については、推測によるところが大きくなってしまったが、例えば覚恕親王墓・良恕親王墓の營建経緯等は、今後の史料の発掘次第で、十分解明が見込まれるように思われる。本報告が、それら諸研究の呼び水となれば幸いである。

註

- (1) 覚恕親王が親王宣下を被った明証はないが、差し当たり本稿では陵墓課での呼称に従い、覚恕親王と呼ぶ。
- (2) 『天皇皇族実録』による。以下、被葬者の略歴は、特に断らない限り、『天皇皇族実録』および『四親王家実録』による。
- (3) 「京都府寺誌稿 曼殊院」(京都府立京都学・歴史館所蔵複製本)。
- (4) 「京都府寺誌稿 曼殊院」(註(3)既出)。
- (5) 魚澄惣五郎「曼殊院文書に就いて(附録 古社寺雑考二)」,同『古社寺の研究』,星野書店、1931年。
- (6) 大塚紀弘「曼殊院門跡の成立と相承」,五味文彦・菊地大樹編『中世の寺院と都市・権力』,山川出版社、2007年、60頁。
- (7) 細川涼一「大和竹林寺・般若寺・喜光寺の復興」,同『中世の律宗寺院と民衆』,吉川弘文館、1987年。
- (8) 藤井雅子「醍醐寺における葬送と律僧」『日本女子大学大学院文学研究科紀要』第20号、日本女子大学、2014年。
- (9) 大塚「曼殊院門跡の成立と相承」(註(6)既出)、62～64頁。
同「中世の曼殊院門跡」,永村 眞編『中世の門跡と公武権力』,戎光祥出版、2017年、90～92頁。
- (10) 林 淳「慶長十五年金戒光明寺独立についての覚書」『禅研究所紀要』第21号、愛知学院大学禅研究所、1992年。
高田陽介「寺庵の葬送活動と大徳寺涅槃堂式目」『東京大学日本史学研究室紀要』創刊号、東京大学大学院人文社会系研究科・文学部日本史学研究室、1997年、12頁。
- (11) 藤本了泰「黒谷金戒光明寺々史の一考察」『大正大学々報』第30・31輯、大正大学出版部、1940年。
- (12) 例えば、以下の論文等を参照。
大塚『中世禅律仏教論』,山川出版社、2009年。
吉岡 諒「南北朝・室町期の天台通世僧」『竜谷史壇』,龍谷史学会、2021年。
- (13) 大石雅章「顕密体制内における禅・律・念仏の位置」,同『日本中世社会と寺院』,清文堂出版、2004年、初出1988年、224～226頁。
- (14) 大塚「中世の曼殊院門跡」(註(9)既出)、113頁。
- (15) 『重要文化財曼殊院書院修理工事報告書』,京都府教育庁文化財保護課、1953年、第3章第6節。
- (16) 「諸寺院上申」(図書寮文庫所蔵、函架番号:111-136)第7冊第21号(明治9年上申)。
- (17) 以上の経緯は、以下の論文による。
井上幸治「『真如堂記録』の紹介(四)」『立命館文学』第686号、立命館大学人文学会、2023年。

曼殊院宮墓地内陵墓の写真測量報告

- 同「真如堂記録」の紹介(五)『立命館文学』第692号、立命館大学人文学会、2025年。
- (18) 井上「真如堂記録」の紹介(五)(註(17)既出)の翻刻による。
- (19) 「季連宿祢記」(図書寮文庫所蔵、函架番号F9-134)元禄6年8月23日条。『統史愚抄』(新訂増補国史大系)元禄6年8月22日条。
- (20) 「真如堂記録」元禄6年夏記以降に関連記事が存在する可能性があるが、未見。
- (21) 的場匠平「礼子内親王墓および大覚寺宮墓地内陵墓の写真測量報告」『書陵部紀要』第75号〔陵墓篇〕、2024年。
- (22) 諸陵寮出張所「陵墓録明治8年」(宮内公文書館所蔵、識別番号:2486)第3号。
- (23) 「諸陵寮公文書類件名録1」(宮内公文書館所蔵、識別番号:40073)の「教部省 明治八年 考証録二 御陵墓ノ部 諸陵寮」第63号件名。教部省による3墓の調査については、「教部省調査御陵記4」(同、識別番号:40148)も参照。
- (24) 諸陵寮出張所「陵墓地録2明治13年」(宮内公文書館所蔵、識別番号:2521-2)第1号。このとき設置されたものとおぼしき木柵の平面模式図が、諸陵寮出張所「工事録11明治21年」(同、識別番号:2558-11)第52号に載る。
- (25) 諸陵寮出張所「工事録3明治18年」(宮内公文書館所蔵、識別番号:2556-3)第59・60号。
- (26) 諸陵寮出張所「陵墓録明治39～43年」(宮内公文書館所蔵、識別番号:2495)明治41年第1号。
- (27) 諸陵寮出張所「陵墓地録明治43年」(宮内公文書館所蔵、識別番号:2545)第4号、諸陵寮「陵墓地録2昭和6年」(同、識別番号:8570-2)第46号。
- (28) 大臣官房総務課「例規録明治43～44年」(宮内公文書館所蔵、識別番号:396)明治43年第9号。

挿図出典・備考

- 第1図 国土地理院ウェブサイト「地理院地図 Vector」(<https://maps.gsi.go.jp/vector/>)より取得したデータを編集・加工して作成。
- 第2図 昭和3年測量同4年製図陵墓地形図(S85)を編集・加工して作成。
- 第3図 1:令和3年2月、筆者撮影。2～4:令和6年度事業の成果品である実測図に、筆者による観察所見を踏まえた修正を加えて作成。5:筆者作成。原則左右対称に描画。
- 第4図 1:令和7年2月、筆者撮影。2・3:第3図5に同じ。4～6:第3図2～4に同じ。
- 第5図 1:第3図1に同じ。2:令和6年度事業の成果品である実測図に、筆者による観察所見を踏まえた修正を加えて作成。石組模式図は筆者作成。3・4:第3図5に同じ。
- 第6図 第3図2～4に同じ。
- 第7図 1:令和6年8月、筆者撮影。2・3:第3図5に同じ。4:平成28年度事業の成果品である実測図に、筆者による観察所見を踏まえた修正を加えて作成。石組模式図・笠補正図は筆者作成。
- 第8図 平成28年度事業の成果品である実測図に筆者による観察所見を踏まえた修正を加えて作成。
- 第9図 1:第7図1に同じ。2・3:第3図5に同じ。4:第7図4に同じ。
- 第10図 第8図に同じ。
- 第11図 1:第7図1に同じ。2・3:第3図5に同じ。4:第7図4に同じ。
- 第12図 第8図に同じ。
- 第13図 1:第7図1に同じ。2・3:第3図5に同じ。4:第7図4に同じ。
- 第14図 第8図に同じ。
- 第15図 1・2:第3図5に同じ。3:第3図1に同じ。4・5:令和元年5月、筆者撮影。
- 第16図 1・2:第3図5に同じ。3～6:第7図1に同じ。

〔付記〕脱稿後、小川善明「比叡山延暦寺僧墓総覧」(全3巻、法藏館、2025年)が刊行された。本稿でも言及した曼殊院宮墓地の隣接墓地にかんする記述があるので、併せて参照されたい。